

平成18年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成18年9月6日(水曜日)

議事日程 第1号

平成18年9月6日(水曜日) 午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議長諸報告 |
| 日程第4 | 行政報告 |
| 日程第5 | 閉会中の継続調査に関する委員長報告について |
| 日程第6 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第7 | 発議第7号 議員派遣の件について |
| 日程第8 | 報告第5号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について |
| 日程第9 | 報告第6号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について |
| 日程第10 | 報告第7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について |
| 日程第11 | 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第153号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議案第154号 辺地に係る総合整備計画について |
| 日程第14 | 議案第155号 核兵器廃絶平和の町宣言について |
| 日程第15 | 議案第156号 町道路線認定について |
| | 議案第157号 町道路線廃止について |
| 日程第16 | 議案第158号 平成18年度上越新幹線上毛高原構内118K430m付近原山橋耐震補強工事委託契約の締結について |
| 日程第17 | 議案第159号 平成18年度みなかみ町立(仮称)新治小学校校舎新築工事請負契約の締結について |
| 日程第18 | 議案第160号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について |
| 日程第19 | 認定第25号 平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 議案第169号 一般会計財政調整基金の積立について |
| | 認定第26号 平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第27号 平成17年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第28号 平成17年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第29号 平成17年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第30号 平成17年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第31号 平成17年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| | 認定第32号 平成17年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出 |

	決算認定について
認定第33号	平成17年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第34号	平成17年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第170号	スキー場事業特別会計スキー場事業基金の積立について
認定第35号	平成17年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第171号	温泉事業特別会計温泉事業基金の積立について
日程第20	議案第161号 平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について
	議案第162号 平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
	議案第163号 平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
	議案第164号 平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
	議案第165号 平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
	議案第166号 平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
	議案第167号 平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
	議案第168号 平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苅清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

3番	林一彦君	13番	中村正君
----	------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林昭君	税務課長	林文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課補佐	本多剛君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長補佐	青柳健市君	上下水道課長	青山実君
生涯学習課長	宮下達男君		

開 会

午前9時開会

議長（傳田創司君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、阿部監査委員さんにもご同席いただいております。お忙しい中、本当にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、平成18年第4回9月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長あいさつ

議長（傳田創司君） 本定例会に際し、町長より、あいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 9月定例議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には何かとご多用中のところご出席を賜り心よ厚く御礼申し上げます。

また、代表監査委員の阿部君一様にはご出席を願いご指導頂けますことに心より感謝申し上げます。

監査委員さんには、7月5日から7月25日の間、延べ9日間にわたり、一般会計をはじめ各特別会計並びに企業会計の決算審査をして頂きましたが、大変にご苦勞様でございました。

平成17年度の予算執行は年度途中の町村合併のために、旧町村の予算をそのまま継承しましたが、財政状況は極めて厳しく、常勤特別職の歳費を30%削減し、更には管理職手当、庁舎管理委託の見直し等にも取り組み、経常的経費の削減に努めてまいりました。その結果、一般会計における決算額は、歳入総額は76億3,588万742円、歳出総額は71億805万6,070円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は5億725万5,672円となりました。

幸いにもその内、3億円を財政調整基金に積み立てることができ、平成17年度末の積立金総額は、14億8千万円余りとなりました。合わせて、積立金合計額（貯金）は17億8,000万円余になります（この内、平成18年度予算では、5億1,000万円を取り崩す予定）。併せて合併特例債を活用して、今年度中に合併振興基金を3億円積み立てる予定であります。

監査委員さんから8月29日に、決算意見書を頂き、「会計経理上の審査結果は、適法・適正であることが認められた」との審査意見でありました。一方では、滞納・未収金の処理、各施設の統廃合、第3セクター等の見直しや水道料金の課題等、厳しいご意見も頂いております。

今後は、監査委員さんから賜りました貴重なご意見を予算執行並びに行政運営に十分に配慮して臨んでまいりたいと思います。

そして、限られた財源を有効に活用して、最大の行政効果が挙げられるように努めてまいります。ご指導とお力添えの程、お願い申し上げます。

さて、自民党総裁選もたけなわとなりました。各候補とも地域間格差の是正や公共事業

の必要性を訴える等、地方に配慮する発言が目立ちます。特に公共事業については、一時期「悪者」呼ばわりをされていましたが、公共事業の削減が地方経済の低迷を招いたことも認めております。

そこで今後は、真に必要なインフラ整備は地方の活性化のために、重点的に取り組もうとしております。さらには地域重視の姿勢を強調しながら、地方分権の推進と道州制の導入を訴えており、期待しているところであります。

我が国の長期債務残高は、昨年度末で国・地方を合わせて約774兆円となり、次世代に大きなツケを残すことが危惧されます。

そのため、政府・国会は構造改革に取り組み、地方との関連では「市町村合併」と三位一体の改革を進めてきました。

しかし今日までの経過を振り返りますと、国庫補助事業を削減して地方に税源移譲をしても、大都市には利点はあっても我が町のように税収の少ない町にはなく、加えて更に進む地方交付税の削減は、中山間地域の市町村の財政に大きな打撃を与えます。このままでは大半の自治体は崩壊し、やがては国も大きな痛手を受けることになります。

構造改革は次世代のために、必ず遣り遂げなくてはならないと思いますが、その姿勢は「地方の再生なくして、国の再興なし」の姿勢を念頭にして真剣に取り組まれることを熱望しております。

平成18年度も半年が過ぎ、町村合併後1年を迎えようとしております。本年度の事業執行にあたり、厳しい財政状況には変わりありませんが、新治統合小学校の建設や上毛高原駅付近の橋梁耐震工事等、議会のご議決を得て進める事業と、概ね懸案事項の事業化も先行きが見えて、各種事業とも順調に推移いたしております。また心配されました町村合併当初の混乱もなく、先ずは順調な船出ができたと思っております。

町村合併に際して求められることは、「行財政運営の効率化と基盤の強化」は言うまでもありませんが、同様に大事なことは「新町一体感の醸成」であります。

私は今日までに、各地域の様々なイベント等に出来るかぎり参加してきましたが、新生みなかみ町の広大さと多様性を実感しているところであります。

このような中で、合併後初めて町民が一堂に会する「みなかみ祭り」が、みなかみ町商工会の主催により、8月20日・21日にホッケー場を主会場に開催されました。

この2日間にわたる夏祭りは、神楽等の郷土芸能、御輿渡御・祭囃子の披露や子供向けキャラクターショー等、多くのイベントが催され、最終日は大花火大会で締めくくられました。

花火大会はあいにくの雷雨になりましたが、みなかみ祭りは町内外から多くの来場者を得て、夏の一つの風物詩となりました。このお祭りが輝く未来まで続き、みなかみ町を活性化する起爆剤となり、併せて、故郷のお祭りとして成長されることを願っております。

また、9月3日には、みなかみ町民体育祭が残暑の厳しい中で、月夜野中学校々庭で開催されました。59行政区を8ブロックに分けて得点を競う体育祭でありましたが、各区長さんを始め、関係役員皆さんのお骨折りと、運営に当たっては体育指導員さんを始めとする大会役員の皆さんの大変なご苦労のお陰で、素晴らしいスポーツの祭典となりました。

そして、体育祭独特の団結感と力強い熱気は一層体育祭を盛り上げて、新町の一体感を実現することができました。

みなかみ町体育祭にお寄せ頂きました、関係皆様のご支援とお協力に感謝を申し上げます。

町村合併後、早1年とはいえ、まだまだスタートしたばかりであります。それだけに、その成否の評価は早すぎますが、町村合併の実現によって行政サービスが維持できていることを再認識いたしております。

いずれにしても、短期間で厳しい財政状況から抜け出すことはできませんが、私達は授かった壮大な自然と観光資源を活かすための研鑽に努め、町村合併の利点で懸案事項を実現し、「合併してよかった」と誰もが実感できる町づくりを推進しなければならないと考えております。

また、国の構造改革は否定しませんが、地域間格差が様々な弊害をもたらしております。そこで私は、みなかみ町民の健康と幸福な生活を願い、県はもとより霞ヶ関にも積極的に足を運ぶ決意であります。宜しくご支援とご協力の程、お願い申し上げます。

最後に、今回の定例町議会は、平成17年度各会計決算、補正予算等を始め、数多くの議案を提出させていただきますが、慎重にご審議を願い、ご承認、ご議決下さいますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布いたしました議事日程第1号のとおりであります。
議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。

3番 林 一彦君、
13番 中村 正君。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日から9月15日までの10日間としたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月15日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議 長（傳田創司君） 日程第3、議長諸報告を行います。これより議会閉会中の報告をいたします。

利根郡町村議会議長会行政視察について、ご報告いたします。

平成18年8月16日（水）から18日（金）まで、九州の長崎県、大分県方面へ視察研修に参加してまいりました。

視察の目的は、佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合佐々クリーンセンター近代的プ

ラント視察、島原地域広域市町村圏組合の事業とその内容について並びに雲仙普賢岳災害記念館視察、別府・大分地域観光施設・広域行政の視察等々が目的であります。

参加者は、利根沼田5市町村議会の議長及び事務局長。

8月16日、上毛高原駅から、羽田空港、そして長崎空港へ、タクシーにて、約100kmを走り、視察先の佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合佐々クリーンセンターへ到着。

早速、担当者より資料による施設説明を受け、質疑を終わり、現場施設を見学。親切で丁寧な説明をいただきました。

佐世保市の人口は、約25,800人、ゴミ焼却・1日8時間稼働焼却処理能力18トン。この焼却炉が、2基、したがって、36トンの処理施設であります。

みなかみ町のアメニティ施設との比較をいたしますと、アメニティの炉は1基・40トンの処理能力に対し、クリーンセンターでは小規模ですが2基あることにより、作業を休まなくても、交替でメンテナンス（手入れ・整備）が可能であります。

アメニティのような発電装置はありませんので、ゴミは直接ストーカ式焼却炉にて、焼却されます。

灰処理については、最近ストーカ炉に直接熔融炉を設置され、砂のようになるスラグ化をテスト的に取り入れられ、これが非常に良好なため、来年4月に、もう1基の炉にも採用されるとのことであります。

また、白煙・臭気防止の排出二次焼却装置については、アメニティでは1日3,000リットルの灯油を使用するのに対し、佐々クリーンセンターでは温度の上昇するまでは、使用するが、温まれば停止させているとのことであります。

機械構造が簡素化されていて、故障が少ないとのメリットもあるそうです。

センターについての詳細は、後日の機会にご報告したいと考えております。

第2日目は、島原市、雲仙市、南島原市を視察。

人口はそれぞれの市が5～5万5千人。広域島原地域市町村圏組合を視察いたしまして、「市町村合併と今後の展望について」、また、「歴史的景観の保持と活用について」、意見交換などを行ってまいりました。

広域圏事業に対する負担金割合の算出については、人口バランスに差が少なく、うまくいっているとのことであります。

雲仙普賢岳の噴火災害では、2,300億円と推定される経済的被害を被り、大幅な人口流出を招くなど打撃を受けましたが、平成9年度にスタートした「がまだす計画」に基づく広域復興事業の推進により、道路整備や火山観光の開発などの新しい発展の動向をこの目で伺い知ることができ、雲仙普賢岳災害記念館なども見学させていただきました。

台風10号の九州上陸により、天候も危ぶまれましたが、噴火による普賢岳頂上付近の100m以上も盛り上がった溶岩塊は曇っていて車窓からは見ることは出来ませんでした。バスの運転手さんから、現在の復興状況などをお聞きしての移動となりました。

最終日、朝、ホテルの窓より海を見ると台風の影響により波が高く、打ち寄せる波は堤防を遙かに超え、道往く人は強風に押し倒されているような有様でありました。

最終日の行程は、地域物産・観光施設の視察研修でありましたが、どこへ行っても人の多いことに驚きました。観光地には、人が集まることが第一であり、にぎやかで明るいことが大事であると、今更ながら強く感じた次第であります。

予定どおり、視察を終え情報収集しながら、一路大分空港へ向かいましたが、台風10号上陸により、飛行機が欠航となり、福岡空港へ向かいましたが、やはり飛行予定が立た

ず、急遽、新幹線で帰路に着きました。

東京まで約5時間、上越新幹線最終に間に合い、台風の影響を受けながらでしたが、3日間の議長研修を無事終えることが出来ました。

視察については、受け入れ先の親切で誠意ある対応に感謝しましたのと、人口の面などの共通点があり、意義深いものであったと感じております。

以上、議長諸報告を終わります。

議長（傳田創司君） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

議長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 行政報告

議長（傳田創司君） 日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） お許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

4件ございますので、少し長くなりますがご了承下さい。

まず、1点目、沼田保健医療圏域がん診療連携拠点病院の整備について、申し上げます。

厚生労働省では、がん診療連携拠点病院の整備について、平成18年度から新たな整備指針「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、拠点病院の指定を行うことになりました。

指定に当たり、拠点病院は地域の医療機関と連携しつつ、地域住民が質の高い、がん医療を受けられる体制等を確保することから、整備指針では、利根沼田地域医療圏で1カ所程度の指定となっております。

ところが今回、群馬県において拠点病院の指定に関する意向調査を実施した結果、沼田保健医療圏域からは、独立行政法人国立病院機構沼田病院と利根中央病院の2病院から指定希望が表明されました。

そこで過日、私も協議会委員になっている「利根沼田保健医療対策協議会」が開催され、その時の説明では「整備指針では1カ所程度の指定となっている」ので、絞込みをして欲しいとのことでした。

そこで私は利根沼田広域圏では長年、国立沼田病院を地域医療の拠点にする取り組みをしてきた経緯があるので、絞り込むのなら国立沼田病院にすべきであると提案しました。しかし、病院体制等の理由から利根中央病院とする意見もありました。

そこで調整がつかず郡町村会では、2病院を県に推薦して欲しいと強く申し入れましたが、その後の協議及び調整等の結果、「利根沼田保健医療対策協議会」としては、2病院とも拠点病院の候補として県に報告することになりました。

県保健予防課では2病院を厚生労働省に進達され、一時は審議会の座長預かりとなりましたが、幸運にもこの度、厚生労働省から2病院とも「地域がん診療連携拠点病院」として8月24日付けで指定になった旨、県から連絡がありました。

大変喜ばしい結果となりましたが、その影には尾身代議士、小野里県議の並々ならぬご苦勞とお力添えがあったことを申し添えます。

次に、先の新聞報道に有りました「みなかみ町の実質公債比率について」、ご報告をさせていただきます。

ただ今、お配りいたしました資料をご参考にさせていただきたいと思っております。

本年度から、地方債許可制度が協議制に移行しました。このために、従来の「公債費比率」や「起債制限比率」に代わり、3年間の平均数値の「実質公債費比率」という新しい物差しで、起債制限等を行うことになりました。

従来と異なることは、分子の元利償還金に上水道などが支払う起債の元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合の公債費類似経費を算入することで、連結決算の考え方が導入されました。

制度の改正により実質公債費比が18%以下の場合は協議をすることで借入ができますが、この比率が18%を超えますと、地方債の借り入れ段階で県の許可が必要となり、今までと変わらなくなります。

許可について一定の制限を受けるのは、25%を越えた場合で、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。

総務省の発表では、同比率が18%以上で、地方債を発行する際に都道府県の許可を必要とする自治体は、全市区町村(1,827)の内、22.2%の406自治体であるとしております。

みなかみ町は 15年度 18.0%、
16年度 21.5%、
17年度 22.6% で、3カ年平均で20.7%となりました。

群馬県内で、7つの自治体が18%を超えており、みなかみ町は残念ながら、ワースト2位であります。

17年度の実質公債費比率は、公債費充当一般財源11億159万5千円に準元利償還金7億1,371万4千円を加えた額を分子とし、標準財政規模88億7,807万7千円に臨時財政対策債を加えた額から基準財政需要額に算入された地方債の償還金を引いた額の80億863万6千円を分母とする比率であります。

準元利償還金は公営企業債の償還に充てた繰り出し金で、

下水道事業	4億436万円
上水道事業	1,564万8千円
簡易水道事業	3,247万5千円
介護保険事業	3,073万3千円

であります。

また、公債費に準ずる債務負担行為は、

一部事務組合	1,629万6千円
望郷ライン負担金	1億1,057万9千円
畜産基地事業負担金	1,866万7千円
土地改良事業償還助成金	8,495万6千円

であります。

18年度以降の実質公債比率を予測しますと、18年度は借り換えをしたため約19%になり、その後は毎年度、臨時財政対策債を除き、合併特例債や辺地債等を13億円借り入れた場合には、毎年0.3%程度減少するものと予測しております。

実質公債費比率の推移 (単年度)

年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
実質公債比率	1 8 . 0	2 1 . 5	2 2 . 6	1 9 . 8	1 9 . 5	1 9 . 2	1 9 . 2	1 9 . 0

年 度	2 3	2 4	2 5	2 6
実質公債比率	1 8 . 5	1 7 . 5	1 6 . 0	1 5 . 5

※ 実質公債比率は3ヶ年平均数値を用。

※ 15年度～17年度 平均=20.7

起債済公債費の償還額の推移 (一般会計)

単位：億

年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
起債済償還額	2 3 . 3	2 1 . 2	2 1 . 2	1 9 . 0	1 8 . 4	1 5 . 6	1 2 . 6	1 0 . 8

当然のことながら、交付税算入される起債償還については、この比率から除かれます。従って合併特例債については償還額の70%が交付税算入されますので、今後、合併前に起こした起債の償還額は減少し、比率の上昇は抑制をされます。

特に、年間5億円余りを償還しているアメニティパークが平成23年度以降はなくなり、ますので、実質公債費比率は大幅に低下するものと予測しております。

町では将来の財政計画との整合性を図り、実質公債費比率を引き下げするために、「公債費負担適正化計画」を策定して、実質公債比率を18%以下にする努力を重ねてまいります。

なお、平成26年、10年後におきましては、実質公債費比率を15%にしたいという目標で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、法改正等に伴う福祉行政の取り組みについて申し上げます。

「障害者自立支援法」が、平成18年4月から施行され、自立支援医療制度と障害福祉サービスの原則1割負担が実施されております。10月からは、福祉サービスの体系が、「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に変わります。

現在「障害福祉サービス」は、サービスの必要性を総合的に判断するために、障害程度区分の認定調査を実施しております。今後は調査結果と医師の意見書等により、利根沼田広域圏の審査会において障害程度の区分が認定されます。

「障害福祉サービス」は、これまでの応能負担から、サービス費用の1割は利用者が負担し、9割を公費で負担する仕組みになりました。これに伴い、本人負担が増えますので、町独自の施策として幾らかでも軽減措置が取れないか、財政状況を勘案しながら検討しているところであります。現在、身体・知的・精神等の障害者は166名であります。

その内訳は、

・施設入所者	67名
・施設通所者	16名
・ヘルプサービス利用者	67名
・デイサービス利用者	2名
・ショートステイ利用者	14名
計	166名

であり、

食費や光熱水費などを含めた1割に当たる負担の総額は、約3,000万円となります。

10月より実施されます「地域生活支援事業」は、市区町村が障害者を総合的に支援す

る体制をつくり、「相談支援事業」を始めとし、様々な事業を行ないます。

町では9月1日付で障害者支援事業の職員を1名配置して、障害者が地域のなかで自立する生活ができるように支援してまいります。

また、現在、働く意欲や能力のある障害者の就労支援は、残念ながら十分とは言えません。そこで、県内の社会福祉法人等と「知的障害者通所授産施設」の新設について協議を始めております。

民間の事業計画は、障害者の働く意欲や能力を活かせる内容で就労支援をしようとする内容であります。例えば個々の適性に合う職業の選択と将来の生活設計を描き、社会参加が得られるようにサポートするとしております。

町としては関係機関、事業者と緊密な連携強調を図りながら、障害者の皆さんが「夢を語り、笑顔で働ける社会」を実現するために、一層の努力を重ねてまいります。

現在、厚生労働省では、子育てに関する助言として、「こんにちは赤ちゃん事業」を2007年度より、創設する方針ですが、本町では既に、新町誕生と同時に赤ちゃんが生まれた全家庭に町の保健師が訪問し、不安や悩みを抱えたお母さんの相談に応じております。

また、新しい取り組みとして、町の保健推進員や民生児童委員協議会、さらには子育て支援ボランティアの皆さんと連携を取りながら、「赤ちゃん誕生を祝う手づくりハガキ」の発送であるとか、「子育てをする両親への応援メッセージ」の配布等に取り組み、子供さんの誕生を祝い、喜びと安心を持って子育てができる環境づくりに努めているところであります。

子供達はみんな、すくすくと育つ力を持っています。そんな子供達を行政と地域で支える「優しく、温かみのある」事業を積極的に展開していきたいと考えております。

因みに、昨年度の乳幼児訪問は169人でありました。

次に、特定高齢者の介護予防事業の実施についてご報告申し上げます。

特定高齢者とは、要支援・要介護状態になる可能性が、他の高齢者と比べて高い高齢者をいいます。

介護保険の制度改正により、平成18年度より「地域支援事業」が新設され、介護認定が必要でない高齢者でも、介護予防事業を介護保険制度の中で利用できるようになりました。

この施策は高齢者の方々が住み慣れた地域で、介護を必要としないで元気に暮らせるために、様々な予防事業や支援事業を行うものであります。

その中で特に重要なことは、特定高齢者を早期に把握して適切に対応することです。

そこで「特定高齢者介護予防事業」を10月よりスタートし、月夜野地区では老人福祉センター、水上地区では高齢者婦人センター、新治地区では福祉センター（のぞみ館）の3施設で実施することになりました。

事業はみなかみ町社会福祉協議会に業務委託する予定であります。

事業の内容は、以前より高齢者福祉事業で取り組んでおります生きがい対応型デイサービス事業に、地域支援事業の介護予防メニューが新たに加わります。

そして、総合相談、高齢者見守り支援事業等を含めて、高齢者の心身の状態に合わせた予防サービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように努めてまいりたいと考えております。

なお、「地域支援事業の介護予防メニュー」とは、

- 1 運動器の機能向上 (ストレッチ・筋力トレーニング等)
- 2 栄養改善事業 (栄養相談・栄養教育等)
- 3 口腔機能の向上 (口腔清掃指導・飲込機能訓練等)
- 4 閉じこもり予防等訪問指導 (閉じこもり、認知症、うつなどの相談指導等)

等の事業となっております。

最後に、水上リゾート開発株式会社の民事再生についてご報告いたします。

水上リゾート開発株式会社は資本金3,900万円で、その内87%に当たる3,400万円を旧水上町が出資し、平成2年7月に設立されました。

この会社は、奈良俣ダム建設に伴うキャンプ場の整備運営と水上町南部地域にスキー場やゴルフ場等のレジャー施設を開発し、地域振興や雇用の拡大を促進することを目的としてスタートしたわけでございます。

このため、平成4年には6,100万円の増資を行い、資本金1億円の会社となりました。筆頭株主は、(株)赤城ゴルフ倶楽部で、全体の46%の株を保有し、関連会社でありませ、(株)高山ゴルフ倶楽部が保有する5%の株を加えると全体の51%を占めておりました。その他の株主は、水資源機構の100%出資会社である(株)アクアテルスが5%、東和銀行及び群馬銀行がそれぞれ4%、りそな銀行が2%保有しておりました。

平成5年7月から奈良俣オートキャンプ場を、平成6年12月からは、ノルン水上スキー場の運営が開始されました。

スキー場の入り込みは開設当初の平成6年が一番多く18万7千人余りでありましたが、3年目には15万人台に、6年目には11万台まで落ち込み、平成16年度では約10万人余りとなってしまいました。

奈良俣オートキャンプ場も開設当初は7千人台の入り込みがありましたが、やはり減少傾向にあり平成17年度では2,538人という状況でありました。

こうした状況から経営状況も大変厳しく、毎年度損失が発生する状況にあり、会社としては8億程かかっていた営業費用を5億円台まで縮小するなど経営改善努力をしてきましたが、景気の低迷と若者のスキー離れの傾向が続き、投資した資金の回収に見込みが立たず、自主再建を断念せざるを得ない状況になりました。

この間、スキー場とオートキャンプ場の入場者数は163万人余りであり、雇用も最多時には29名の社員と臨時季節雇用者は140名もおりました。

また、営業に伴う仕入額は13年間で4億7千万、人件費は15年で延べ19億2,300万円に達しております。この他、燃料の調達や消耗品の調達等もほとんど町内から行われ、観光客の誘致効果等も考えると、地域に果たした効果は極めて大きいものでありました。

会社としては去る8月25日に東京地方裁判所に民事再生法の適用を申し立てしました。

この民事再生による債権額は裁判所による債権調査により確定いたしますが、現状では東和銀行の債権が一番大きく、次に群馬銀行から債権を譲り受けた会社、その他はリース会社と当町などであり、幸いなことに地域の業者等の仕入れに対しては代金が支払われており、町民に多額な債権放棄をお願いするようなことはありません。

町の債権につきましては、固定資産税が1億8千万円余りであります。また、会社の運営に際し、平成2年7月に1億3,600万円の損失補償を行っており、その残高が3,500万円余りありますので、今後この履行について求められる可能性があります。

昨日は沼田ロイヤルホテルにおいて、任意の債権者会議が開催され、民事再生手続申立

の概要や今後のスケジュールについて、会社の代理人である小笠原弁護士から説明がありました。

本民事再生はこのまま会社が存続する自主再建ではなく、営業譲渡型の民事再生であるという説明がありました。このことは民事再生の手続きをしながら新たなスポンサーを探して、スキー場事業を継続していく方法であると説明を受けました。

いずれに致しましても今後の「債権の届出」、「再生計画の決議」、「再生計画の認可」等により決定していくこととなりますので、再生計画の決議に際しては議会にお諮りすることとなります。

非常に残念な結果になりましたが、この上は地域の期待に応えられるような、再生計画の認可をいただき、スキー場事業の継続で地域の雇用や活性化が図れ、併せて町では固定資産税等が回収できることを願っているところであり、そのような取り組みを精力的に行っていく決意でございます。

よろしくご理解とお力添えのほどをお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 以上で行政報告を終わります。

議 長（傳田創司君） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

議 長（傳田創司君） 日程第5、閉会中の継続調査に関する委員長報告について、総務文教常任委員会より報告を求めます。

総務文教常任委員長根津公安君。

（総務文教常任委員長 根津公安君登壇）

総務文教常任委員長（根津公安君） 去る6月27日に行いました総務文教常任委員会県内教育施設の委員会視察の報告をさせていただきます。

出席者は、委員全員。教育委員会からは、教育長をはじめ担当職員2名。また、議長にも許せる時間において出席をいただき研修を行いました。

この度の視察の目的は大きく2つあり、1つは、みなかみ管内の義務教育施設の耐震不足による施設の今後の対応を鑑みるべき、既に耐震補強の完了した教育施設の現場研修、2つ目は、今後取り組む方針の一つ、幼保一体化の先進地視察でございます。

はじめに、耐震の関係ですが、前橋市内の桃川小学校、荒牧小学校を訪問いたしました。対応をいただいたのは、前橋市教育委員会管理部教育施設課、課長をはじめ5名と各学校長と関係者であります。

両校とも、鉄筋コンクリート3階建て、建築年数約35年前後、耐震診断の結果は平均約0.5、国の安全基準0.7をやや下回る数値であります。耐震補強後は0.8～0.85に強度が上がり、かかった経費は、補強工事にそれぞれ約5千万円程度、また、それらに伴う教室改装費が別途にかかり、大きな予算を組み込まなければならないとのことでした。

補強工事には、3つの工法を用い、コンクリート壁や梁を厚くする補強、窓枠に鉄骨の筋交いを入れる鉄骨ブレース補強、また、最新技術では、柱に炭素繊維を巻き付け補強する工法など取り入れ、視覚による圧迫感などを軽減し、鉄骨の筋交い等もデザイン性を考慮し、児童の心の負担にならないように配慮した設計には感心させられました。

しかし、我々の最大の問題、関心事は、みなかみ管内の教育施設の老朽化に伴い、既に構造耐震指標が0.3代と判明した学校に、補強工事がどれほどの効果と意義、意味を持つのが焦点であり、考え方の分岐になる重要点で質疑の中でお尋ねしたところ、「非常に難しい問題です。最終的には財政との兼ね合いになるでしょう。」と明言は避けられましたが、現実に、みなかみ町の学校の老朽化や耐震数値から判断すると、窓側には恐らく全面の鉄骨筋交い、壁や柱の補強、また、それら補強に伴い、大規模改修がかかり、しかも長期間の工事を余儀なくされ、とても夏休み中に工事・検査が終了するものではありません。

恐らく、推測すると、別に教室を設置することになるでしょうとのことでした。

要約しますと、大規模補強に加えて、大規模改修が必要になる、総体経費を考えると、新築するのと同等の経費を見込む必要性がありますとの見解と認識いたしました。

国には、年度内に耐震基準に満たない教育施設は補強するのか、新築するのか、整備計画を報告しなければならず、限られた期間の中で、高所の判断をしなければならない状況にあります。10年、20年先の子供たちの通学している風景を思いながら、総務文教常任委員会としても、英知を出し合いながら、取り組んでまいりたいと共通認識したところでございます。

次に、幼保一体化施設、六合村の「六合こども園」を訪問いたしました。

六合こども園は、国の構造改革特区申請において、県のモデル校として注目をおかれている園であります。

この研修の目的は、新治地区において、将来幼保一体化の園を構想中であり、その計画に先駆けての研修であります。

全国的に、これらの施設の希望が非常に高まり、昨今の社会需要の中で我がみなかみ町においても決して例外ではなく、夫婦共働き世帯は、年年増加する傾向を否定できません。

幼保一体化の最大の長所は、幼稚園保育時間が終了した後、午後、保育を希望する園児は、保育所児と合同保育できることです。

このような単純な利用が出来ないのが、いわゆる縦割り行政の弊害であり、最大の短所でもあります。

特区認定校でさえ、現在においても困惑する場面があるようで、2つの省庁にわたる事業の難しさを痛感するお話を伺いました。

その大きな問題の一つとして、教職員の資格については、六合こども園の先生方は両方の資格を保有しているとのことで、園全体が非常に風通しが良い雰囲気があるのに気づいたのは、委員全員ではないでしょうか。

他県他地区の幼保一体の施設を見学しても、そのほとんどがどこかでしきりがあり、見えない関所があるわけですが、そういった扉も全くなく、子供同志も「どっちの子」という、隔たりも全くない様子で、元気に明るく私たちを歓迎してくれました。

現在群馬県におきましても、幼保の機能一体に高まるニーズに対応して、その機能を併せ持った国の認定こども園の関連法案成立を受け、県は、認定基準を定める条例整備の作業に入り、県議会12月定例会への提案、可決を目指すとのことでした。

国の進める認定こども園の制度化の背景には、少子化による定員割れの幼稚園が増える

一方、また、女性の社会進出で保育需要が高まっている現実は容易に理解できるとしても、先進国ゆえの問題なのでしょうか、様々な要因が複雑に絡むのでありましようが、社会、大人の都合ではない生き生きとしたこども園を作らなければならないと、強くその思いに刻まれた有意義な視察研修であることを申し上げ、総務文教常任委員会の先進地視察報告とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 閉会中の継続調査に関する委員長報告についてが終わりましたので、委員長に対する質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ないようですので、以上で、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを終わります。大変ご苦労さまでした。

日程第6 請願・陳情文書表

議 長（傳田創司君） 日程第6、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理しました請願・陳情は、お手元に配布いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

事務局に請願・陳情文書表の朗読をいたさせます。係長。

（係長朗読）

平成18年第4回9月みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名	請 願 人 及 び 紹 介 議 員	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨		付 託 委 員 会
請 願 第 3 号	町営猿ヶ京簡易水道拡張に関する請願	みなかみ町新巻1225 池原簡易水道組合長 大坪 進	平成18. 8. 21
		山田 庄一 阿部 賢一	厚 生 常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>本請願地区は、昭和56年に池ノ原水道組合を設立し運営してきましたが、水源が大峰山系の地滑り地帯の中にあり、地滑りによる給水本管の破裂や老朽化等が進み、積雪期の維持管理に苦勞をしているのが実態です。</p> <p>また、生活様式の近代化などで給水需要の増大と水需要の変動も大きく、常に正常で豊富で給水管理の維持が難しく、既設の施設では限界を強くしているところあります。</p> <p>公衆衛生の向上と生活環境の安定を図っていただくとともに、消火栓等も設置できる施設に速やかに改善していただきたく、組合員一同、切にお願いする次第であります。</p> <p>【請願事項】</p> <p>みなかみ町（旧新治地区）池ノ原水道組合を速やかに猿ヶ京簡易水道にしていきたい。</p>		

番号	請 願 件 名	請 願 人 及 び 紹 介 議 員	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨		付 託 委 員 会
請 願 第 4 号	町道真沢線拡幅工事に関する請願	みなかみ町月夜野2842-3 上組区道路建設委員長 阿部 康	平成18. 8. 28
		鈴木 勲	産 業 観 光 常 任 委 員 会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>本線は温泉施設の設立以来、県外車輛の通行量も増加傾向を示しているところであります。町道真沢線は、当初から、幅員が狭く、待避所の数も少なく、車輛のすれ違いも増え困難を窮めているところであり、特に冬期においては除雪作業後の雪により、さらに幅員が狭くなり車輛のすれ違いが出来なくなり、深刻な状況になります。</p> <p>平成14年に地元関係者の連名により、請願書を提出したところ早急に事前調査を実施していただきましたが、その後進展が見られず、現状ではすれ違いによる転落事故が懸念されます。財政の厳しい状況とは思いますが、工事の早期着工を再度地元関係者一同請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>町道真沢線の拡幅工事</p>		

番号	請 願 件 名	請 願 人 及 び 紹 介 議 員	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨		付 託 委 員 会
請 願 第 5 号	公衆トイレ設置を求める請願 継続審査	みなかみ町小日向1071-2 小日向区長 小崎洋一郎ほか2名	平成18. 8. 28
		速水 一浩 河合 幸雄 鈴木 幸久 穂刈 清一	産 業 観 光 常 任 委 員 会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>ご案内のように、水上地域はまちづくり交付金事業として、歩いて散策できる観光地を目指して街中を整備しております。</p> <p>このほど鹿野沢地域から、湯原橋にかけての利根川縁に遊歩道を設置する工事も始まりまし た。遊歩道設置工事の一環に湯原橋横の公衆トイレ撤去も含まれているとのことであります。</p>		

号	<p>J R水上駅から湯原橋までは、言ってみれば観光地の表参道に当たります。観光客も町民にも、親切なまちづくりを希求し、公衆トイレ撤去をそのままにせず代替公衆トイレ設置を強く求めます。</p> <p>【請願事項】</p> <p>J R水上駅から温泉街入口の湯原橋までの間に代替え公衆トイレを設置していただきたい。</p>
---	---

平成18年第4回9月みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨		付託委員会
陳情第6号	一級河川赤谷川の河川整備に関する陳情	みなかみ町布施283 布施区長 鈴木 一己	平成18. 7. 5
	<p>【陳情趣旨】</p> <p>みなかみ町(布施地内)赤谷川の護岸及び河床の整備をお願いしたい。</p> <p>本陳情箇所は、赤谷川(希望橋より土井用水頭首工までの間)であり、左岸側については近年、護岸が整備されましたが、右岸側については護岸が空石積であり、施工年度が古く老朽化が進んでおり高さも低いことから、大雨やダム放流が重なった増水時には近隣の民家、農地等が非常に危険な状態であります。</p> <p>つきましては、区民の安全と農地の保全を確保するため護岸の整備と河床に堆積した土砂の撤去を併せて実施していただきたく陳情いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 右岸側の護岸を改修してください。 2. 河床に堆積した土砂を撤去してください。 		

番号	陳情件名	陳情人		受理年月日
	陳情趣旨			付託委員会
陳情第7号	上越新幹線横坑騒音対策についての陳情	みなかみ町小川1097 小川区長 鈴木 隆夫		平成18. 7. 10
		鈴木 勲		産業観光 常任委員会
	<p>【陳情趣旨】</p> <p>上越新幹線が、昭和57年に開業されて以来、都市との交流が容易になりました。 関越高速道路・上越新幹線等の高速交通網の整備によって、飛躍的に時間の短縮がなされたことは、地域経済の発展につながりました。 しかし、それとは裏腹に新幹線の横坑の騒音に悩んでいる町民がおります。 みなかみ町小川214番地「のれん堂本舗」付近の騒音対策をされたく陳情いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>上越新幹線横坑騒音対策をして下さい。</p>			

番号	陳情件名	陳情人		受理年月日
	陳情趣旨			付託委員会
陳情第8号	国有林内崩落対策についての陳情	みなかみ町大穴131-5 大穴区長 眞庭 幸男 ほか1名		平成18. 7. 27
		速水 一浩	河合 幸雄	産業観光 常任委員会
	<p>【陳情趣旨】</p> <p>大穴・幸知地区の境界にあたる利根川の対岸の国有林が幅約100m、 高さ200mにわたり、絶えず崩落しております。当利根沼田森林管理所でも荒廃地区として指定はされていますが、何ら対策がされていないのが現状です。 仮に豪雨、干ばつ、雪崩等により、大量に土砂が崩落した場合、この地点は溪谷が極端に狭いため、利根川が堰き止められ、ダム状になって、崩落したら、下流域に大災害をもたらすことは必至であります。災害を未然に防止すると共に、町民の不安をなくす対策を図られるように関係機関に上申して頂きたく陳情いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>対策位置：利根川と湯桧曾川の合流地点、国有林大作、林小班385ノロ地内</p>			

番号	陳情件名	陳情人		受理年月日
	陳情趣旨			付託委員会
陳情第9号	手話通訳関連事業についての陳情	みなかみ町西峰須川688-2 利根沼田聴覚障害者協会 会長 本多 健三郎 ほか1名		平成18. 8. 8
				厚生 常任委員会
		本多 秀律	久保 秀雄	
	<p>【陳情趣旨】</p> <p>昨年10月に「障害者自立支援法」が国会にて可決成立し、今年4月より段階的に実施されてきております。特に聴覚障害者に深く関わりのある「地域生活支援事業」に含まれる「手話通訳事業」は、市町村の基本事業として位置づけられ、今年10月から施行される予定であることは周知の通りであります。つきましては、聴覚障害者が社会参加する上で欠かすことができない「手話通訳関連事業」が、聴覚障害者や地域のニーズに即したより利用しやすいものになるよう、次の要望をいたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「障害者福祉計画」策定にあたっては、当事者（聴覚障害者・手話通訳者）の考えや声を十分に反映させて下さい。 2. 「障害者福祉計画」策定のための会議には、衆議院議員の付帯決議にあるように聴障団体代表を入れて、策定に反映させて下さい。 3. 聴覚障害者の社会生活における自立と社会参加を促進するため、手話通訳等の新規事業化を図って下さい。 また、利根沼田の広域で手話通訳派遣事業を実施するようお願いいたします。 (利根沼田各市町村で予算を出し合って、沼田に通訳を設置・登録して、利根沼田に住む聴覚障害者全員が通訳利用できるようにして下さい。) 4. 手話奉仕員の養成（入門・基礎過程）の実施をするようお願いいたします。 5. 行政職員や聴覚障害者団体代表を含めた沼田市利根郡手話通訳設置・派遣のための運営委員会の設置をお願いいたします。 6. 聴覚障害者にとって、コミュニケーションの確保や生活情報の獲得は、市民として生活するための基礎的な条件であり、平等な生活を確保する最低限の行政施策です。 手話通訳は、聴覚に障害のある人・ない人双方に必要です。 従来どおり、手話通訳の利用については、無料で行って下さい。 <p>※「手話通訳関連事業」の具体的要望については、策定会議や行政当局との話し合いの場を出させて頂きたいと思っております。</p>			

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨		付託委員会
陳情第10号	野生猿駆除のお願いについて	みなかみ町布施283 布施区長 鈴木一己	平成18.8.21
	【陳情趣旨】 みなかみ町布施区南部（南山）に出没している野生猿の駆除をお願いしたい。 【陳情事項】 全国至る所で野生猿の被害を耳にしているところがございますが、当地区においても、3～4年前から出没を目撃しております。 ところが、今年8月に入ってから、広域農道沿線の至る所に群れをなして現れ、農作物を荒らしております。 つきましては、駆除以外はないと考えられますので、ご検討の上対策をして頂きたいと陳情申し上げます。		

議長（傳田創司君） 以上朗読のとおり、所管の委員会に付託いたしますので報告します。

日程第7 発議第7号 議員派遣の件について

議長（傳田創司君） 日程第7、発議第7号、議員派遣の件についてを議題といたします。
事務局に議案の朗読をいたせます。係長。

（係長朗読）

議長（傳田創司君） 本件につきましては、別紙のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第8 報告第5号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について

議長（傳田創司君） 日程第8、報告第5号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

（係長朗読）

議長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社月夜野振興公社の経営状況についてご報告申し上げます。

この会社は、旧月夜野町が85%出資して資本金1千万円とし、平成10年1月29日に設立した会社であります。

主な業務は、真沢の森の管理運営、見晴荘の管理、矢瀬親水公園内の農産物直売所「はーべすと」の管理であります。

平成17年度で第9期目の決算を迎えました。名称につきましては、今期の定期株主総会において、町村合併により「町」をとり、月夜野町振興公社から月夜野振興公社に名称変更しております。

それでは、会社から報告を受けた事業報告並びに会計報告により、その内容について概略を申し上げます。

平成17年度の真沢の森を含む全体の実績は、売上総利益940万8,796円、販売費及び一般管理費2,437万249円、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失が1,496万1,453円となっております。補助金等の営業外収益が1,240万8,472円ありますので、経常損失は255万2,981円となりました。

また農村環境改善センターから真沢の森へ本社を移転しましたので、特別損失46万8,631円が発生し、当期損失としましては302万1,612円となり、当期末処理損失が662万2,310円となりました。

損失の主な要因は、週末の台風や大雪等の自然災害により、宿泊者数の減少によるもので、宿泊客数は前年度比57人減の2,527人でありました。

一方日帰り客数は前年度比1,810人増加し、1万3,818人となり、入場料収入は前年度に比較して、約100万円増加しましたが、経費の燃料代が高騰し、約100万円の支出増となり、厳しい経営状況であります。

摘み草料理の宿として、「摘み草クッキング」や「お月見囲炉裏コンサート」等のイベントの開催や各コンビニやレスレストラン等へパンフレットを配布するなど営業活動も行いましたが、人員不足等により誘客活動が十分できず、宿泊客の減少となってしまいました。

今後は厳密な原価計算による経費の削減、誘客宣伝等の充実を図り、お客様の獲得による売上げ増を図るべく経営体制の見直しも検討しなければならないと考えております。

見晴荘の利用者数は983名で前年に比して39名の減でありました。

市民農園の真沢ファームについては、53区画のうち39区画が契約され、14区画が未契約でありましたが、未契約の農地については、会社で耕作し、体験イベントの開催や農産物を食材に活用するなど有効利用を図りました。

農産物直売所「はーべすと」については、収益は405万609円、経費が344万4,905円で経常利益が60万5,704円生じました。

以上で報告第5号株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 以上で、報告第5号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第9 報告第6号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について

議 長(傳田創司君) 日程第9、報告第6号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてを議題

といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 地方自治法第243条3第2項の規定により、株式会社水の故郷の経営状況についてご報告申し上げます。

この会社は、旧水上町が85%出資して資本金1,000万円とし、平成9年4月1日に設立した会社であります。

主な業務は、湯テルメ谷川、奈良俣サービスセンター、及び水紀行館の管理運営、並びに水上地区の観光体育施設の管理をしており、平成17年度で第9期目の決算を迎えました。

それでは、会社から報告を受けた事業報告及び会計報告により、その内容について説明を申し上げます。

平成17年度の経営につきましては、一昨年の新潟地震の影響が春まで続き、また12月からの大雪による風評により、観光客が激減し、大打撃を受けた中での営業となりました。

今期の総体的な売上高は、2億1,824万4,261円でありました。

その売上原価は8,865万7,137円で、売上総利益が1億2,958万7,124円となりました。

販売費及び一般管理費が1億4,957万5,079円掛かっており、営業損失が1,998万7,955円発生しましたが、補助金等の営業外収益3,009万2,007円と営業外費用693万円があり、経常利益は317万4,052円、当期純利益は228万3,752円という結果になりました。

湯テルメ谷川の運営状況は、スキー場、民宿、ペンション等、温泉を保有していない観光関係者と提携し、継続した集客活動を行う一方業務の一部を委託するなど経費削減に努めてまいりました。

入浴者数は9万7,626人で、対前年比4,016人の減少となり、純売上高は対前年比46万1,430円の減収となりましたが、経費の削減等により営業利益は対前年比735万2,569円の増益となりました。

奈良俣サービスセンターの運営状況は、資料館入館者数が2万3,676人と対前年比1,985人減少しましたが、サービスセンター利用者数は2万4,714人で対前年比3,019人の増員となり、営業利益は対前年比193万4,144円の増益となりました。

水紀行館の運営状況は、道の駅として、また水上温泉の玄関口として、年々利用者が増加しています。本年度も道の駅としての機能を果たすと同時に観光施設として利用者のニーズに応えるため、インフォメーションの充実、クライミング体験、そば打ち体験等のイベントの継続や開発を行うと共に、農産物の直売など集客に結びつけるよう努力をしております。

水族館の入館者数は5万9,259人と対前年比4,175人の減少となりましたが、売店やレストランの利用者が増え、収益が向上し、営業利益は対前年比875万6,69

5円の増益という結果となりました。

観光体育施設等の運営状況は、寺間運動公園、湯桧曾公園、蟹杵テニスコート、国民休養施設、町営駐車場の管理と、給食センターへの人材派遣を行ってまいりました。

施設の需要は年々落ち込んでまいりましたので、管理人を削減し、直接管理を行うなどコスト削減に努めていますが、本年度についても、営業損失が対前年比13万2,372円増加してしまいました。

全体の経営状況としては、町からの出向職員や給食センター派遣職員に対する賃金等の補助金として、3,545万3,000円を支払っていますが、事業全般にわたり経費等の削減に努めており、当期純利益が生じている状況であります。

以上が、株式会社水の故郷の経営状況の報告でございます。

よろしくお願いたします。

議 長(傳田創司君) 以上で、報告第6号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてを終わります。

日程第10 報告第7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について

議 長(傳田創司君) 日程第10、報告第7号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況についてご報告申し上げます。

この会社は、猿ヶ京温泉の活性化を図るため、旧新治村が51%出資し、資本金4,900万円で、平成14年7月11日に設立した会社であります。

主な業務は、まんてん星の湯、でんでこ座三国館の管理と、レストランの運営、湯島オートキャンプ場等、相俣ダム周辺公共施設の受託管理業務をしており、平成17年度で第4期目の決算を迎えました。

それでは、会社から報告を受けた事業報告及び会計報告により、その内容についてご説明を申し上げます。

平成17年度の入館者数は13万1,316人で対前年比5,320人の減となりました。レストラン利用者数は1万9,679人で対前年比2,778人の増加となりました。三国館有料利用者数は公演を年4回開催し、1万828人で対前年比7,203人の増加となっております。キャンプ場利用者数は3,219人で対前年比133人の増加となりました。全体的には入浴者数は減ったものの各施設の利用者数は若干ですが増加しております。

売上高及び受託金等の営業収益は1億2,695万6,149円で対前年比291万88円の増加となり、これに対しての売上原価は4,129万5,091円で対前年比116万5,973円の減となっております。

販売費及び一般管理費は8,873万9,052円で対前年比403万2,398円の

増加となり、費用の合計は1億3,003万4,143円で、営業損益は307万7,994円となりました。

しかし、オートキャンプ場の使用料等の雑収入が、328万7,404円あり、経常利益が20万9,410円生じました。これに法人税、住民税及び事業税の18万36円を差引き、かろうじて当期利益が2万9,374円出た状況であります。

でんでこ座三国館の事業もようやく軌道に乗りつつありますので、今後も一層の経営努力を行うと共に、猿ヶ京の活性化に資するよう発展していただきたいと思っております。

以上が、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告であります。

よろしくお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 以上で報告第7号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告についてを終わります。

日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについて

議 長(傳田創司君) 日程第11、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについてご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員として、平成16年1月1日よりご活躍いただいております、後閑28番地の高橋清子さんが、平成18年12月31日に任期満了となりますので、前橋地方法務局長から後任委員の推薦依頼がきております。

つきましては、人格識見に優れ、献身的に委員活動をされております、高橋清子さんを再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上ご決定下さいますようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより諮問第2号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

これより、諮問第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて諮問第2号の討論を終結いたします。

諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めることについては、原案のとおり同意されました。

日程12第 議案第153号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議 長(傳田創司君) 日程12第、議案第153号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます
町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第153号、みなかみ町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、教育委員の細矢久氏が、11月25日をもって任期満了となりますが、今期をもって退任することになりました。町の教育委員長として、また、利根郡町村教育委員連絡協議会長として、町や利根地域の教育行政発展のために、多大なご尽力を賜りましたことに対し、衷心より感謝申し上げる次第であります。

つきましては、後任の教育委員として、牧野堯彦氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

牧野堯彦氏は、みなかみ町後閑424番地1に居住し、昭和41年3月、群馬大学を卒業し、昭和41年4月より37年間、群馬県公立学校教員として奉職されました。中でも、平成7年4月より6年間、水上中学校長として、平成13年4月より3年間、月夜野中学校長として学校経営に手腕を発揮されました。豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく、教育委員として適任であります。現在は、みなかみ町体育協会副会長としてご活躍をいただいております。

なお、任期につきましては、平成18年11月26日から平成22年11月25日までの4年間であります。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、本委員の任命について、議会の同意を得たく提案するものであります。よろしくご審議のうえ、ご同意下さいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第153号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第153号の質疑を終結いたします。

これより、議案第153号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第153号の討論を終結いたします。
議案第153号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第153号、みなかみ町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

議 長（傳田創司君） この際休憩いたします。10時30分より再開いたします。
（10時09分 休憩）

（10時30分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13 議案第154号 辺地に係る総合整備計画について

議 長（傳田創司君） 日程第13、議案第154号、辺地に係る総合整備計画についてを議題といたします。
事務局に議案の説明をいたさせます。係長。
（係長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。
（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 議案第154号、辺地に係る総合整備計画について、提案理由のご説明を申し上げます。

旧水上町の久保地区の1辺地を対象とし、計画期間を平成18年度から平成19年度までの2年間として策定いたしました。

計画内容につきましては、事業費2,500万円で、財源内訳では、特定財源の国県補助金が1,812万5千円、一般財源が687万5千円となっております。

なお一般財源のうち、680万円につきましては、辺地対策事業債の起債で対応いたします。

事業内容は、久保地区の田園空間整備事業で、駐車場等の景観保全整備を行います。

今後の辺地に係る総合整備計画につきましては、永井、入須川及び久保辺地の計画期間が平成19年度で終了となりますので、公共的施設整備の必要性や辺地要件の再調査などを踏まえ、平成20年度に新たな計画策定を行う方針であります。

以上申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくご審議のうえ、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第154号について質疑に入ります。質疑はありますか。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて質疑を終結いたします。
これより議案第154号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第154号の討論を終結いたします。

議案第154号、辺地に係る総合整備計画についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第154号、辺地に係る総合整備計画については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第155号 核兵器廃絶平和の町宣言について

議 長(傳田創司君) 日程第14、議案第155号、核兵器廃絶平和の町宣言についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第155号、核兵器廃絶平和の町宣言について、ご説明申し上げます。旧3町村それぞれで宣言しており、合併協議会におきましては、合併後新町において新たに定めることで協議されております。

世界大戦後61年が経過しましたが、いまだに国際紛争、外国での国内紛争の出来事が毎日報道されております、また一方、国内では平和が風化されているという声もあります。

合併後初めての終戦記念日を迎え、町内においても平和行進等の活動が展開されました。

新町、みなかみ町といたしましても「核兵器廃絶平和の町」を宣言し、平和の尊さを内外に表明いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上ご議決いただきますようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第155号について質疑に入ります。質疑はありますか。

8 番穂苅清一君。

8 番(穂苅清一君) ただ今、核兵器廃絶の平和宣言について、提案理由のとおり合併前の3町村について、それぞれ議会の議決を経て、宣言しておりましたが、それを引き継ぐみなかみ町として、宣言するにつき、今後この具体化についてですね、今現在お考えかたどうか一つお聞きしたいと思います。宣言の内容を具体化するについてのお考えがあるかどうか。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 今後の具体的な取り組みについてのお話しであります、各種団体等で核廃絶につつましての平和運動が成されております。

そういう折りにも積極的に参加をして核兵器廃絶、さらには平和の尊さ等につつまして、

訴えてきた経過がございます。

これからも、そのような姿勢で臨んでいきたいと思えます。

さらには、新町になりましてから、やはりそれぞれの旧3町村におきましては、戦没者追悼式等について、毎年しているところ、していないところあったわけでございますけれども、新町合併を契機に平和式典戦没者追悼式というかたちで毎年これを実現してしていきたいと考えております。

そういう中で、核兵器廃絶問題点等についても強く訴えていきたい、さらには次代を担う青少年の皆様方にもより多く参加願って、日本がここまでしてきた戦争等について、それを良く理解をしていただき平和の尊さを理解してもらって、我々と一緒にこれからも平和の国づくりの方向に持って行けるように努力をしていかなければならないそのような気持ちでおります。

具体的には、この宣言に基づき、平和の町宣言を全国に公表するために、どのような表現が一番よろしいか、これから考えて行きたいとこのように思っております。

議 長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第155号の質疑を終結いたします。

これより議案第155号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

8番穂苺清一君。

8 番(穂苺清一君) 8番穂苺清一です。ただ今町長からご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。核兵器廃絶平和の宣言に賛成の立場で討論いたします。

ご承知のように日本は61年前の夏に15年間に及ぶ太平洋戦争に敗れ、8月15日に終戦となりました。

その直前、8月6日、9日に広島と長崎にアメリカにより、原子爆弾を投下され、一瞬のうちに20万人もの尊い命が奪われてしまいました。世界で初めての核兵器による被爆国として国も既に非核3原則を国会決議により掲げております。

同時に憲法第9条のように世界に向かって、平和を宣言しております。地球上から全ての核兵器を廃絶できることを願って、町がこの宣言をすることには、大きな意義があると考えております。

なお、平和宣言をされた市町村のそれぞれが連携を取り、日本非核宣言自治体協議会に加入されて、平和施策を進められることを期待し、賛成討論といたします。

よろしく申し上げます。

議 長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第155号の討論を終結いたします。

議案第155号、核兵器廃絶平和の町宣言についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第155号、核兵器廃絶平和の町宣言については原案のとおり可決されま

した。

日程第15 議案第156号 町道路線認定について
議案第157号 町道路線廃止について

議 長（傳田創司君） 日程第15、議案第156号、町道路線認定についてから、議案第157号、町道路線廃止についてまでは、関連する議題でありますので、以上2件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

（係長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より一括して提案理由の説明を求めます。町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 議案第156号、第157号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第157号は、みなかみ町立（仮称）新治小学校建設に伴い町道今宿18号線が、新校舎の敷地となるため廃止するものであります。

次に、議案第156号は、議案第157号で廃止した新校舎敷地の残りの町道を再認定するものであります。

次は、みなかみ町相俣地内にある県施工の大洞沢砂防工事に伴う進入道路の認定であります。この道路は、「さいたま市保養所」建設時に管理用道路として造られたものであり、事前に、さいたま市から認定許可は得ており、相俣42号線として認定するものであります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第156号から、議案第157号まで、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第156号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第156号の討論を終結いたします。

議案第156号、町道路線認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第156号、町道路線認定については原案のとおり可決されました。

これより議案第157号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第157号の討論を終結いたします。
議案第157号、町道路線廃止についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第157号、町道路線廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第158号 平成18年度上越新幹線上毛高原構内118K430m付近 原山橋耐震補強工事委託契約の締結について

議 長(傳田創司君) 日程第16、議案第158号、平成18年度上越新幹線上毛高原構内118K430m付近原山橋耐震補強工事委託契約の締結についてを議題といたします。
事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第158号について、提案理由の説明を申し上げます。

近年、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震が頻発し、東海地震、南海地震等の大規模地震が指摘されている中で、二次的被害が大きいと想定される新幹線を跨ぐ橋梁について、国土交通省より、平成17年度から平成19年度までの3ヶ年において、耐震補強を重点的に実施する「橋梁の耐震補強3ヶ年プログラム」に基づいて実施するものであります。

本事業は、町道洞1号線原山橋、延長L=103.1mに対して、落橋防止装置を6箇所設置する工事であります。

事業実施に当たり、鉄道施設内並びに列車安全確保等を考慮した結果、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社へ工事委託したいと考えております。

つきましては、高崎市栄町6番26号 東日本旅客鉄道株式会社

高崎支社長・鎌田伸一郎と委託金5,651万4千円

で委託契約を締結するに当たり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第158号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第158号の質疑を終結いたします。
これより議案第158号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第158号の討論を終結いたします。

議案第158号、平成18年度上越新幹線上毛高原構内118K430m付近原山橋耐震補強工事委託契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第158号、平成18年度上越新幹線上毛高原構内118K430m付近原山橋耐震補強工事委託契約については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第159号 平成18年度みなかみ町立(仮称)新治小学校校舎新築工事請負契約の締結について

議 長(傳田創司君) 日程第17、議案第159号、平成18年度みなかみ町立(仮称)新治小学校校舎新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第159号について、提案理由の説明を申し上げます。

新治小学校統合計画に基づき事業進め、現在、校舎の一部と体育館の解体工事を行っております。解体工事の進捗状況を見て、ある程度進行したところで、校舎新築工事に着工致したく、校舎新築工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

校舎建築面積は、1,929.96㎡で、延べ床面積4,560.80㎡、鉄筋コンクリートによる、3階建てでございます。

「こどもたちの心に残る風景」、「安全管理の徹底」、「住民の交流の場」等基本方針とし、地域の中の学舎を目指して、新校舎の建設を行いたいと考えております。

過日の指名競争入札の結果、8億9,250万円で、沼田・杉木・泉経常建設共同企業体が落札いたしました。

請負契約を締結するにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いしたく提案いたしました次第であります。

よろしくご審議のうえ、ご議決下さいますようお願い申し上げます。また、提案理由の説明といたします。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第159号について質疑に入ります。質疑はありますか。

9番島崎栄一君。

9 番(島崎栄一君) 契約の金額8億9,250万ということなんですけども、当初の予定価格ですね、予定価格はいくらだったのか、それから指名競争入札ということなんですけども、どの会社、どういう会社が指名されたのか、教えて下さい。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 予定価格については、公表しておりません。

議 長(傳田創司君) 学校教育課長。

(学校教育課長補佐 青柳健市君登壇)

学校教育課長補佐(青柳健市君) 学校教育課長が病気休暇のため、長期休暇をいただいております。代わりまして、学校教育課の青柳でございますが、答弁させていただきます。

指名業者については、8社でございます。

池下工業(株)・佐田建設(株)・川本工業(株)・沼田杉木泉経常企業体・井上工業(株)・山之内須田上毛企業体・萬屋増田木村企業体・石川建設(株)、以上8社でございます。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

8番穂苺清一君。

8番(穂苺清一君) 予定価格は、発表できないということですね。指名業者の名称は今発表されましたけれども、その各々の業者の入札の価格も明らかにしていただきたいと思えます。

それと8億9千万円あまりで落札したわけですけども、この共同企業体の正しい名称と所在地を教えてくださいたいと思えます。

略してあるのか、頭だけ書いてあるのかね、ちょっと分かりかねるし、最後のところの経常建設というふうな名称なのか、あるいは経常の建設協同企業体なのかちょっと分かりかねるので、この企業体の中身ですね、それぞれの各企業ごとと所在地、それから落札した共同企業体の見積もりの内訳書は出てるのかどうか、それがあれば、明らかにしてほしいと思えます。以上です。

議長(傳田創司君) 学校教育課長。

(学校教育課長補佐 青柳健市君登壇)

学校教育課長補佐(青柳健市君) 企業体につきましては、経常建設企業体と付きます。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 予定価格の関係につきましては、今までも他の事業についても、公表はしておりません。それから、今の入札金額もこれは提示できません。落札価格につきましては公表します。以上です。

議長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

8番(穂苺清一君) 今、質問した中で、欠けている部分がありますが、沼田杉木泉経常建設、この4つの所在と正しい名称、杉木だけでは、分かりません。個人名なのか、泉も個人名なのか、沼田はここに代表者とありますけども、明らかにしてもらえませんか。

議長(傳田創司君) 学校教育課長。

(学校教育課長補佐 青柳健市君登壇)

学校教育課長補佐(青柳健市君) 指名参加願いには、沼田杉木泉経常建設企業体という登録でございます。代表者が、沼田土建(株)ということでございます。よろしいでしょうか。

議長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

8番(穂苺清一君) 何度も言うようですけども、企業が合同しているわけですから、共同しているわけですから、沼田土建は分かりますが、杉木と泉は分かりません。経常建設もどこの企業体なのか分かりません。それを再三言っているんですけども、教えてもらえないなら、それはいいです。

議長(傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君)

財政課長(木村一夫君) 沼田杉木泉経常建設共同企業体という一つの経常の企業体でございますので、その代表者が沼田土建(株)の取締役社長青柳剛ということでございます。

それから、経常建設共同企業体、経常JVでございますけれども、中小建設業者が継続的な協業関係を確保することによりまして、その経営力、施工力を強化する目的で結成する共同企業体のことを申しております。

発注期間の入札参加資格、審査申請時に経常のJVといたしまして結成し、単独企業と同様に一定期間有資格業者として登録されております。

当然のことながら、財政課の方も町の方の申請もいただいております。以上でございます。

議 長（傳田創司君） ほかにありませんか。

議 長（傳田創司君） 9番島崎栄一君。

9 番（島崎栄一君） 新治の猿ヶ京小学校がですね、屋根瓦ということでできていますけども、毎年、冬ですね、積雪によって、瓦がズリ落ちたりですね、補修費に何十万も屋根にかかっているということがありました。で、以前この新巻の建て替えの基本プランていうのをちょっとって言うんですか、図面を見たところは屋根瓦のようだったんですけども、その辺のですね、積雪対策、あの屋根瓦に毎年、何十万も補修しているようではお金もつたいないですから、そういうことがないようにしてあるのかどうか、その辺ちょっと確認したいです。

議 長（傳田創司君） 学校教育課長。

（学校教育課長補佐 青柳健市君登壇）

学校教育課長補佐（青柳健市君） 屋根につきましては、議員が仰るとおり、雪害の関係で、そういうことが猿ヶ京でございました。今回建設いたします統合小学校につきましては、その辺の対策を練りまして、瓦は使用しないでトタン葺きということでございます。細かい名称はございますが、現在資料を持ち合わせておりませんので申し訳ございませんが、一応材質はトタンということでございます。

議 長（傳田創司君） ほかにありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 確認させてもらいたいののですが、継続費と18年度予算の関係なのですが、8億9,250万で契約されたということで、今年度予算については3億1,300万ということで計上されていると思いますが、その辺の関係と、支払いの関係をどうするのか教えていただきたい。

議 長（傳田創司君） 学校教育課長。

（学校教育課長補佐 青柳健市君登壇）

学校教育課長補佐（青柳健市君） 工期が19年12月10日までになっております。本年度の支払いについては、現在予算計上させていただいている範囲で支払う形になりますが、以上です。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第159号の質疑を終結いたします。

これより議案第159号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

9番島崎栄一君。

（9番 島崎栄一君登壇）

9 番（島崎栄一君） 契約の締結について、反対したいと思っております。

理由なんですけども、それはですね、今回の工事が、鉄筋コンクリート3階建てということが理由になります。

新宿とかですね、渋谷とかですね、土地の高い、狭い地域でしたら、教室数を確保するために3階建て、4階建てという小学校もまああるとは思いますが、できればですね、小学生っていうのは、まだ小さい1年生、2年生もいますし、安全上のこと、火災等地震等の避難のことですね、安全上のこと、それから生徒指導面、児童指導面でのやり易さ等考えれば、できれば田舎でしたら2階建て、小学校は2階建てでやるのが適していると思っています。

新巻のですね、敷地等見ますと、12教室の小学校造るのに、どうしても3階建てでなければならぬ理由はない、もっと設計等を工夫すればですね、2階建ての小学校ができるのではないかと、私、新巻小学校の出身でですね、今の校舎の前の木造の校舎、覚えていますが、2階建てでした。今は鉄筋コンクリート3階建てになりましたけど、その当時の教室数よりも、今度造る小学校の教室数は少ないわけですから、以前は18という基準で造ったと思いますけども、今度は12ですから、当然設計等工夫すればですね、2階建てができたと思います。折角、この財政難の中、大変な金額を財源を投入するわけですから、そうバタバタですね、焦らずに、もう少しゆっくり設計に工夫をし、もっと良い小学校ができたのではないかと、3階建てではなく、使いやすい2階建てができたのではないかと思います。このようですね、設計に基づいた入札についてはまあ残念に思っています。と言う理由で、今回は反対したいと思います。よろしくお願いします。

議長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

2番阿部賢一君。

(2番 阿部賢一君登壇)

2番(阿部賢一君) 議案第159号に賛成の立場で討論をさせていただきます。

この議案第159号は、9月1日、指名競争入札が適正に執行されたものであり、何ら問題はないと認識をしております。また、平成18年度一般会計予算継続費としても計上されております。現に皆さんご承知のとおり、解体工事も進行中であります。

この統合小学校建設実行に至るまでの関係者のご苦勞は、並大抵ではありませんでした。かなりの紆余曲折があり、今日に至っております。

教育の機会均等の観点及び子を養育する親の念願でもありました。そして、将来この町を支える子供たちの教育施設であることを十分に認識され、万全を期していただき、本工事が予定どおり無事完了いたしますよう記念するしだいあります。

よって、本案に賛成であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。よろしくお願いします。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8番(穂苺清一君) この請負契約については、反対の立場で討論いたします。

統合小学校の問題については、旧新治村議会でも、地域住民の中にも、反対の声が強く示されていたわけですが、そしてもっと本当は時間をかけて様々な角度から、論議をすべきではなかったのかと思います。

したがって、猿ヶ京小学校と須川小学校を廃校させて、新巻に統合小学校を建設することについては反対します。

そして、先程私の質問の中で明らかにされてこなかった問題、例えば予定価格がいくらであったのか、それから各入札した、札を入れた人達の価格も明らかにされません。同時に共同企業体として、JVの名称が示されましたけども、これも個人の名前なのか、企業の名前なのか、これも明らかになっておりません。

所在までも請求したのですが、それも明らかにされません。そういう点で考えると、適正に入札が処理されたのかどうか、明朗に処理されたのかどうかというのは、疑わしくなってしまう。私はそう思います。もっともっと明らかにすべきです。町のお金を使うわけですから、当然だと思います。そういう点でこの請負契約については非常に疑問のある請負契約としか理解されません。よって反対します。

議 長（傳田創司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第159号の討論を終結いたします。

議案第159号、平成18年度みなかみ町立（仮称）新治小学校校舎新築工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第159号、平成18年度みなかみ町立（仮称）新治小学校校舎新築工事請負契約の締結については、可決されました。

日程第18 議案第160号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議 長（傳田創司君） 日程第18、議案第160号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

（係長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 議案第160号についてご説明申し上げます。

今回の規約改正は、平成18年10月1日から、本組合の組織団体である榛名町が廃され、その区域が本組合の組織団体である高崎市に編入され、これに伴い榛名町及び高崎市で組織されている榛名町及び高崎市火葬場組合が平成18年9月30日限りで当然解散することになり、規約別表第1及び別表第2から榛名町並びに高崎市火葬場組合を除き、また消防組織法の一部を改正する法律により消防組織表の条の移動が生じ、同表の第5条の7が第24条に、第15条の8が第25条になったことから、これらの条を引用している別表第2の2項中の文言を整理することが主な内容であります。

群馬県市町村総合事務組合から協議がありましたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上ご決定下さいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議 長（傳田創司君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第160号につ

いて質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第160号の質疑を終結いたします。

これより議案第160号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第160号の討論を終結いたします。

議案第160号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第160号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

日程第19	認定第25号	平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
	議案第169号	一般会計財政調整基金の積立について
	認定第26号	平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第27号	平成17年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第28号	平成17年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第29号	平成17年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第30号	平成17年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第31号	平成17年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
	認定第32号	平成17年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第33号	平成17年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第34号	平成17年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第170号	スキー場事業特別会計スキー場事業基金の積立について
	認定第35号	平成17年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第171号	温泉事業特別会計温泉事業基金の積立について

議 長（傳田創司君） 日程第19、認定第25号、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積立についてまでは関連する議題でありますので、以上14件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

（係長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より一括して提案理由の説明を求めます。町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 認定第25号、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定から、議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積立についてまで一括してご説明申し上げます。

一般会計をはじめとして、決算額につきましては、合併に伴い昨年10月1日からの半年間のものであります。

まず、**認定第25号**、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算についてその概要をご説明申し上げます。

歳入総額 76億3,588万742円

歳出総額 71億805万6,070円

歳入歳出差引額 5億2,782万4,672円

翌年度繰越額 2,056万9千円

実質収支額 5億725万5千円 の黒字となりましたが、

積立金を5億49万5千円取崩しましたので、実質単年度収支額は684万2千円の黒字でありました。

財政調整基金年度末残高 7億7,923万円

地方債年度末現在高 186億5,305万9千円となっております。

次に歳入については、町税が総額で17億316万9千円であり、歳入の22.3%を占めております。

その主なものは、町民税3億1,264万2千円、固定資産税12億171万6千円でありました。地方譲与税は2億1,329万5千円、各種交付金は2億2,920万9千円で、地方消費税交付金1億355万3千円等であります。

地方交付税は、普通交付税10億7,612万9千円、特別交付税6億3,910万1千円でありました。

この中には、町村合併に伴う特殊事情分3億4,150万円が含まれております。

分担金及び負担金は、総額で1億3,531万7千円で、その内訳は、畜産基地建設事業分担金、保育園保育料負担金、固形化燃料施設経費負担金等でありました。

使用料及び手数料は、総額で2億2,033万2千円で、その内訳は、町営住宅使用料5,635万9千円、清掃手数料6,645万円、その他、温泉施設使用料、幼稚園保育料、戸籍手数料などでありました。

国庫支出金は、総額で3億6,199万8千円で、知的障害者施設訓練等支援負担金7,462万2千円、保育所運営費負担金2,779万4千円、除雪事業補助金4,150万円、まちづくり交付金事業7,615万円、建設機械整備補助金1,040万6千円などでありました。

県支出金は総額で5億697万5千円、知的障害者施設訓練等負担金3,533万7千

円、国民健康保険基盤安定負担金6,248万円、電源立地地域対策交付金6,380万3千円、福祉医療費補助金4,516万2千円、農業費県補助金1億6,097万4千円でありました。

財産収入は、総額2,586万3千円で、猿ヶ京温泉交流公園建物貸付料1,014万3千円などでありました。

繰入金は、総額7億764万9千円で、財政調整基金及び減債基金から、6億49万4千円、目的基金から5,279万7千円、老人保健特別会計などからの繰入金5,435万8千円でありました。

諸収入は、総額7億5,916万円で、合併前の各町村からの歳計剰余金5億4,355万6千円、衛生施設組合の歳計剰余金4,799万7千円、土地開発公社解散残余財産1,447万9千円、学校給食費7,237万5千円でありました。

町債は、総額10億5,210万円で、合併に伴う庁舎改修や電算システム統合に充当した合併特例債事業債1億8,340万円、ふるさと農道緊急事業など投機的経費に充当した町債は2億6,980万円でありました。

なお、本来交付税で交付されるべきところの臨時財政対策債は5億7,630万円でありました。

歳出については、目的別にご説明申し上げます。

1款議会費は1億167万6千円となり、議員報酬及び議員手当と職員人件費でありました。2款総務費は、総額で8億5,879万9千円の決算となり、その内訳は、総務管理費6億526万7千円で、その主なものは、一般管理費3億7,784万円、財政管理費6,673万円、企画費6,925万円、支所費1,965万円でありました。

徴税费1億4,806万円、戸籍住民基本台帳費6,919万円、選挙費2,509万5千円は、町長選挙及び衆議院議員選挙に伴うものでありました。統計調査費は1,106万5千円で、国勢調査に関わる費用が主なものでありました。

3款民生費は、総額で9億4,747万4千円の決算となりました。その内訳は、社会福祉総務費6億4,908万5千円であり、社会福祉協議会補助金、老人保護措置費、老人保健特別会計繰出金、福祉医療費、知的障害者施設訓練等支援費、介護保険特別会計繰出金などでありました。児童福祉費は2億9,838万9千円であり、月夜野地区学童保育所建設費、児童手当、4つの保育園費及び児童館に係る経費でありました。

4款衛生費は、総額6億6,761万3千円の決算となり、その内訳は、保健衛生費1億6,855万9千円で、主なものは、各種予防接種に係る費用と国民健康保険特別会計繰出金、保健センター費、浄化槽整備に係る補助金などの環境衛生費でありました。

清掃費の4億6,020万9千円は、塵芥収集にかかる費用と奥利根アメニティパークの運営費でありました。水道費は、水道事業会計繰出金1,647万及び簡易水道会計繰出金2,237万6千円でありました。

6款農林水産業費は、総額7億1,462万7千円の決算であり、その内訳は、農業費6億9,222万9千円と林業費2,239万8千円でありました。農業費、農業委員会費、中山間地域等直接支払事業、田園自然環境保全整備事業では、電柵設置を実施し、畜産業費で、畜産基地の建設改良費県負担金などでありました。

農地費では、望郷ライン建設に伴う緑資源機構償還金1億1,057万9千円をはじめ県営中山間地域総合整備事業等の負担金、小規模土地改良費は、月夜野悪戸地区の用水整備工事など4,202万9千円、田園空間整備事業費で水上藤原地区及び新治猿ヶ京地区

の農村景観整備事業を実施しました。

基盤整備促進事業費では、新治入須川と月夜野穴切地域の農道整備を5,828万1千円で実施しました。

土地改良償還助成費は47地区の元利償還金補助で8,495万6千円でありました。林業費では、県単治山事業の負担金として、14箇所分687万2千円で治山事業を実施しました。

7款商工費は、総額2億7,554万9千円の決算となり、その内訳は、商工費3,083万9千円、観光費2億4,471万円でありました。

商工費では、商工会に対する補助金及び公的制度融資利子補給が主なものでありました。

観光費では、観光振興費において、水上観光協会に3,280万円で委託した観光宣伝を実施するとともに、県とタイアップしたほのぼの群馬観光キャンペーンに積極的に参加し、誘客を図りました。

観光施設費では、町内の観光関連施設の維持管理を委託するとともに三峯の湯、まんてん星の湯等の入浴施設の維持管理費等の経費が主なものでありました。

8款土木費は、総額8億2,223万5千円の決算となり、その内訳は、土木管理費1,717万9千円、道路橋梁費4億3,044万8千円、河川費762万1千円、都市計画費3億2,800万9千円、住宅費3,897万8千円でありました。

道路橋梁費での主なものは、道路台帳補正業務委託料1,050万円、町道栗沢西線等の舗装維持修繕工事で3,693万8千円、布施須川線、悪戸矢瀬線等の道路改良工事で、4,099万円などでありました。

除雪費では、記録的な大雪のため、豪雪対策本部を設け、地域住民のライフラインの確保のため、町民一体となって除雪にあたりました。除雪費の総額が2億3,841万3千円と巨額の支出を余儀なくされましたが、この一部は特別交付税と国庫補助金で賄いました。また、除雪ドーザ13トン級1台を1,673万8千円で購入し、町道栗沢西線無散水正雪工事も実施しました。

月夜野地区におきましては、近年まれな大雪のため、除雪体制が整わず住民生活に多大な支障をきたしたことを反省材料に、今期の除雪体制には万全を期してまいりたいと考えております。

都市計画費は、まちづくり交付金事業を中心とした、利根川縁遊歩道整備工事及び町道忠霊塔広場線無散水消雪熱源施設建設工事などを実施しました。公共下水道費は公共下水道特別会計繰出金2億3,338万4千円でありました。

9款消防費は、総額で2億2,441万円の決算で、消防総務費1億7,075万1千円、非常備消防費1,856万4千円でありました。消防総務費においては、利根沼田広域消防費負担金1億6,756万3千円、非常備消防費では、月夜野地区の小型ポンプ積載車1台と小型ポンプ2台の購入費984万円及び4基の防火水槽設置工事費1,508万9千円が主なものでありました。

10款教育費は、総額9億2,139万6千円の決算となり、その内訳は、教育総務費1億1,746万6千円、小学校費1億2,579万8千円、中学校費6,129万4千円、高等学校費1億3,570万7千円、幼稚園費1億91万4千円、社会教育費1億5,730万4千円、保健体育費5,056万6千円、給食センター費1億7,234万7千円でありました。

まず、教育総務費では、各学校等のアスベスト使用状況調査を実施するとともに、一部

の施設のアスベスト対策工事を行いました。また、学校施設の耐震診断も実施しました。

小学校費では、新治統合小学校実施設計委託料3,661万4千円を支出しました。

統合小学校建設は、平成18年度から20年度までの3ヶ年間の継続費を組ませていただき、総額14億8,043万1千円で建設するものであります。

少子化対策と統合による経費の削減効果を期待しての事業でもありますが、何よりこの学校に通う児童たちの安全と教育環境に配慮した、立派な施設となるよう努力してまいります。

高等学校費は、利根沼田学校組合に対する交付税措置分1億3,570万7千円を支出したものであります。

社会教育費での主なものは、埋蔵文化財費で、名胡桃城址保存のための用地購入費等で、6,242万7千円の支出でありました。

12款公債費は、総額で14億123万3千円となりました。この内訳は、長期債償還元金11億8,494万4千円、利子分2億1,620万7千円、一時借入金利子8万2千円でありました。

13款諸支出金は総額で、1億6,785万となり、旧水上町一時借入金返済金1億5,004万3千円、土地開発公社に対する運営交付金及び利子補給金1,6797千円でした。

次に、**議案第169号**、一般会計財政調整基金の積立についてご説明申し上げます。

財政調整基金の積立については、地方財政法第7条の規定により、決算上、剰余金が生じた場合、2分の1以上を積み立てることとなっております。

平成17年度の決算におきましては、先ほど説明したとおり、歳計剰余金が5億2,782万4,672円生じ、翌年度に繰り越すべき財源、2,056万9千円を差し引き、実質剰余金である5億725万5,672円の2分の1以上の額、3億円を財政調整基金に積み立てて、後年度の財源とするものであります。

次に、**認定第26号**、平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてですが、国民健康保険事業につきましては、大部分が保険給付費であり、歳出総額の70.5%を占めており、続いて老人保健拠出金の17%となっております。

合併前の旧三町村の状況と比較いたしますと、平成16年度決算に対する歳出総額は101.6%で、そのうちの保険給付費では105.8%となっており、保険給付費の内訳では退職被保険者等療養給付費の伸びが顕著となっております。

従いまして、今後も安定的な保険運営を目指して、医療費の適正化に向けた各種対策を実施していく必要があると考えております。

平成17年度は、歳入総額14億543万1,014円、歳出総額12億6,208万3,883円、歳入歳出差引残額1億4,334万7,131円で決算されました。

次に、**認定第27号**、平成17年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてですが、平成14年の老人保健法の改正によりまして、受給対象者の年齢が平成18年度までの5年間で、70歳から75歳に段階的に引き上げられるとともに、公費負担割合も30%から50%までに引き上げられてきております。

このような状況のなかで、本町の老人医療諸費の歳出額は前年対比で2.3%の伸びを示しておりますが、これは受給対象者が年々減っているにもかかわらず、医療の高度化などにより一人当たりの医療費が上昇してきていることが原因であると考えられますので、より一層の健康づくりの推進を図っていく必要があると考えております。

平成17年度は、歳入総額16億7,194万4,048円、歳出総額16億912万5,424円、歳入歳出差引残額6,281万8,624円で決算されました。

認定第28号、平成17年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

はじめに、介護保険制度につきましては、5年間の介護保険計画を策定し、3年ごとに、ニーズに即したサービスの提供が図られるよう計画見直しを行うこととなっております。

平成17年度は、第2次介護保険計画の最終年度でありました。また、町村合併により、介護保険制度も新たな枠組みとなりました。

平成17年度事業は、歳入総額9億622万7,308円、歳出総額8億7,376万2,104円で決算され、引き続き健全な運営が維持されております。

サービス給付につきましては、高齢化の伸び率も急速に推移することから、サービス利用者、介護給付費の増加は必至であります。本年度の目的である介護予防事業に力点を置き、住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせる環境づくりに一層の努力をしております。

次に、**認定第29号**、みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本会計は、合併に伴い簡易水道8ヶ所・小水道5ヶ所を管理運営しており、給水人口は8,101人です。有収水量は、半年間の集計で61万5,018トンでありました。

歳入決算額は1億3,639万2,513円、歳出決算額は1億2,290万3,796円で歳入歳出差引額は1,348万8,717円となりました。

歳入から主なものを順次ご説明申し上げます。

1款使用料及手数料8,332万1,296円は、水道料金・メーター器使用料であります。7款繰入金2,237万6千円は、一般会計からの繰入金であり、9款諸収入3,016万9,698円は、合併前町村歳計余剰金であります。

次に歳出の主なものを申し上げます。

簡易水道総務費11節需用費305万4,439円は、月夜野地区の施設電気料であり、13節委託料534万7,940円は、料金システム統合・検針委託料であり、14節使用料及賃借料624万3,851円は、施設敷地・料金システム使用料であります。

施設事業費11節需用費687万9,100円は、新治地区の施設電気料・修繕料であり、13節委託料484万6,790円は、水質検査・設計業務委託料であり、15節工事請負費2,197万4,400円は、北部簡水沈殿池蓋設置・東部簡水濾過器改修工事費であります。公債費23節償還金利息及割引料1,844万4,272円は、長期債償還金元金、23節同じく1,991万5,775円は、長期債償還金利息であります。

以上が決算の概要であります。

次に、**認定第30号**、みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定ですが、歳入決算額は5億3,834万3,428円、歳出決算額5億1,264万4,109円で歳入歳出差引額は2,569万9,319円となりました。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、2款使用料及び手数料1億6,005万7,150円は、下水道使用料であります。3款国庫支出金1,950万円は、国庫補助金であります。6款繰入金2億3,338万4千円は、一般会計からの繰入金であり、8款諸収入4,616万8,978円は、合併前町村歳計余剰金であります。9款町債7,82

0万円は下水道事業債であります。

次に歳出の主なものを申し上げます。

1款総務費4,405万8,491円は、職員の人件費が主なものであります。2款1項の公共下水道費7,593万95円は月夜野地区及び水上地区の建設費並びに維持管理費であります。2款2項の特定環境保全公共下水道費2,615万8,390円は、新治地区の建設費及び維持管理費であります。2款3項の流域下水道費8,235万7千円は、建設負担金及び維持管理負担金であります。2款4項の農業集落排水処理施設費205万3,952円は、水上地区藤原の維持管理費であります。3款1項の公債費は1目長期債償還金元金1億6,301万2,166円、2目長期債償還金利子1億1,907万4,015円であります。以上が決算の概要であります。

次に、**認定第31号**、平成17年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

本会計の収益的収支では、事業収益1億4,447万4,842円、事業費用1億5,001万5,416円となりました。

損益計算により、739万494円が当年度の純損失となりました。

次に、資本的収支について申し上げますが、収入は2,384万5,950円で、支出8,007万1,491円となり、差し引き額5,622万5,541円が不足する額になります。この不足額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

次に、主な事業ですが、真庭地内石綿管布設替工事、川上地内配水管布設替工事、川上増圧配水管布設替工事、名胡桃地内石綿管布設替工事、大穴簡易水道配水管布設替工事、大穴簡易水道電磁流量計更新工事等を実施し、維持管理の充実と安定した給水ができるように努力をいたしておるところであります。

次に、**認定第32号**、平成17年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、観光センターは利根沼田広域市町村圏振興整備組合が設置し、その管理業務について、みなかみ町が受託しているものであります。

歳入総額は859万5,943円で、内容は使用者である3店舗からの使用料125万7,000円、広域圏からの補助金200万円、土地使用料である財産運用収入58万2,673円、電気代水道代等として、使用者から徴収する雑入475万6,270円が主なものであります。

歳出総額は429万3,680円で、内容といたしましては、電気水道料等の光熱費等の需用費が272万1,891円、民間に委託しております施設や設備の管理及び夜間警備等の委託料150万7,627円が主なものであります。

実質収支額は430万2,263円で、うち基金に220万円繰り入れいたします。

次に、**認定第33号**、平成17年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本バス事業は相俣の猿ヶ京小学校下から永井の法師温泉までの9.8km区間を一日4往復運行しているものであります。利用者数は、旧新治村で運行したのものも含めた17年度では16年度に比較して6.1%の減少でありました。

歳入総額は、405万1,105円で、その内容は使用料282万7円、県からの補助金47万8,000円、旧新治村の決算剰余金75万2,168円が主なものでありまし

た。

歳出総額は284万4,420円で、内容としては、燃料費等の需用費135万1,380円、運転業務委託132万円が主なものであります。実質収支額は120万6,685円で、このうち70万円を基金に繰り入れします。

認定第34号、平成17年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定ですが、本会計の決算額は、歳入総額2,124万7,005円で、歳出総額は1,903万4,138円でありました。

始めに歳入は、1款事業収入のリフト、ロープ塔、貸しスキー等の使用料及び食堂、売店の売り上げによる1,547万710円、2款諸収入の合併前歳計剰余金327万5,463円、5款基金繰入金250万円でありました。

歳出の主なものは、1款事業費の賃金、燃料費、光熱水費、需用費で542万6,288円、リフト点検、除雪委託費の委託料が104万3,837円、国有地使用料等が185万3,725円、食堂の原材料費244万5,413円などでありました。

議案第170号、スキー場事業特別会計スキー場事業基金の積立についてご説明申し上げます。

一般会計と同様の理由により、歳計剰余金221万2,867円の内、120万円を同基金に積み立てるものであります。

認定第35号、平成17年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定ですが、歳入総額2,264万2,432円、歳出総額1,973万20円となりました。

歳入は、1款事業収入の温泉及びメーター使用料で1,648万9,935円、5款諸収入で、合併前町村歳計剰余金974万3,226円でありました。

歳出は、1款事業費で、職員人件費及び臨時職員賃金等が405万5,276円、光熱水費等の需用費が389万747円、ポンプ場地代等の21万5,850円、第2ポンプ室用地購入費800万円、猿ヶ京湯元泉協同組合分担金等の300万円、消費税35万8,100円でありました。

議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積立についてご説明申し上げます。

一般会計と同様の理由により、歳計剰余金651万2,412円の内、400万円を同基金に積み立てるものであります。

以上が提案理由の概要であります。よろしくご審議の上、ご認定並びにご議決賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しました。

議 長(傳田創司君) この際休憩いたします。13時05分より再開いたします。
(12時02分 休憩)

(13時05分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算審査報告

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、ここでみなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員阿部仔一君。

(代表監査委員 阿部仔一君登壇)

代表監査委員(阿部仔一君) それでは歳入歳出決算書の末尾に綴じ込んであります決算審査意見書をご覧ください。

平成17年度、新町みなかみ町にとって初年度の、そして平成17年10月1日から18年3月31日までの6ヶ月の期間の決算審査意見を申し述べさせていただきます。

初年度の決算審査の意見でありますので、若干詳しく説明させていただきます。

1ページをお開き下さい。

平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査意見書。地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計、国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業、下水道事業、利根沼田広域観光センター、自家用有償バス事業、スキー場事業、温泉事業各特別会計及び水道事業会計決算について関係諸帳簿及び証書類を対照して審査した結果、その意見は別記のとおりである。

平成18年8月29日

みなかみ町長 鈴木 和雄 様

みなかみ町監査委員 阿部 仔一

同 速水 一浩

記

審査の対象としましたのは、

- 1 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計決算
- 2 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町国民健康保険特別会計決算
- 3 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町老人保健特別会計決算
- 4 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計決算
- 5 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町簡易水道事業特別会計決算
- 6 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町下水道事業特別会計決算
- 7 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計決算
- 8 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町自家用有償バス事業特別会計決算
- 9 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町スキー場事業特別会計決算
- 10 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町温泉事業特別会計決算
- 11 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町水道事業会計決算

の決算でございます。

審査の期間は、7月の5・6・7・11・13・14・20・21・25日の9日間でございます。

審査補助者といたしまして、矢野監査事務局長、増田財政課参事、林監査事務局係長、3名の応援をいただきまして、5名で実施いたしました。

2ページにまいります。

第1として、一般会計ですが、

I. 総説、ここは大事ですので朗読して、提案させていただきます。

1 財政収支の状況

平成17年度の歳入総額は、7,635,880,742円で、予算額に対し101.37%、調定額に対しては、84.80%であるが、町税では422,745円の不納欠損額と1,319,943,689円の収入未済額があります。

なお、この歳入未済額については、18ページでトータルとしてご説明申し上げます。

なお、自主財源である町税の歳入に占める割合は22.30%、1,703,169,392円であります。

歳出については、総額7,108,056,070円で、歳入歳出の差引額は、527,824,672円となっております。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源20,569,000円を差し引いた、実質収支額は、507,255,672円でありまして、3億円が基金繰入の予定となっております。

2 財政運営の状況

歳入については、町税における収入未済額は、1,319,943,689円であり、調定額に対しての収納率は56.33%であり、極めて低い水準となっております。

加えて、税収入以外の収入未済額では、12款分担金及負担金の2項2目民生費負担金において、1,038,230円、13款使用料及手数料では1項6目土木使用料42,771,555円、7目教育使用料70,300円、16款財産収入では1項1目財産貸付収入3,072,738円、20款諸収入5項1目雑入では1,789,440円であります。詳しくは、先程申し上げましたが、18ページに一覧表として上げてございますので、後ほどご説明いたします。

歳出については、予算額7,532,428,000円、支出済額7,108,056,070円ありますが、不用額270,140,930円と翌年度繰越額154,231,000円があり、予算の執行率は94.36%となっております。

3 基金の状況

基金は、それぞれ条例に基づく積立と運用利子、その他積立を行っております。

なお、平成17年度決算により生じた余剰金のうち3億円は、平成18年度に積み立てる予定となっております。

その下に、みなかみ町基金の状況ということで表にしてあります。後ほどご覧いただければと存じます。

トータルでは、17年度末残高として、1,483,565,476円であります。

みなかみ町基金の状況

(単位：円)

基金名	H 17.10.1	17年度増	17年度減	17年度末
財政調整基金	1,270,039,982	85,882	500,495,000	769,630,864
減債基金	226,568,359	22,266	99,998,657	126,591,968
特殊車等維持購入基金	23,777,606	2,206	0	23,779,812
教育環境整備基金	250,000,000	37,191	37,000,000	213,037,191
奨学基金	17,304,156	261,857	0	17,566,013
種畜貸付譲渡基金	11,113,211	1,826,518	0	12,939,729
土地開発基金	30,846,216	9,209	15,797,000	15,058,425
高畑牧場災害防止等整備基金	70,000,000	6,942	0	70,006,942
地域福祉基金	152,960,529	15,149	0	152,975,678
ふるさと農村活性化基金	22,309,285	1,617	0	22,310,902
アメニティー維持管理基金	59,661,952	6,000	0	59,667,452
計	2,134,581,296	2,274,837	653,290,657	1,483,565,476

II. 各 説にまいります。

1 歳 入

歳入の個別審査にあたりましては、次の諸点に留意して実施いたしました。

- (1) 地方自治法第231条に基づく適法な収入であるか否か。
- (2) 収入の実績と収入未済額の処理方法。
- (3) 地方税法第18条又は地方自治法第236条の規定による時効の関係。
- (4) 予算現額に対し、著しい増減の理由。

を中心に審査いたしました。

歳入の各款ごとの状況は、次のとおりということで表を除いてご説明申し上げます。

1 款 町 税 ですが、

町税の調定額3,023,535,826円に対し、収入済額は1,703,169,392円、収入未済額は1,319,943,689円、392円で、収納率は56.33%となっております。この状況は下の表次のとおりであり、徴収についてより一層の努力を望まれるところであります。

収納率調、この表は後ほどご覧いただければと思います。

収 納 率 調 (単位：円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H17	3,023,535,826	1,703,169,392	422,745	1,319,943,689	56.33 %

次に、2 款地方譲与税から、1 1 款交通安全対策特別交付金までの状況は下の表のとおりであります。後ほどご覧いただくということで了解いただければと思います。

(単位：円)

款	項	科 目	17年度収入済額
2		地 方 譲 与 税	213,295,000
	1	所 得 贈 与 税	44,096,000
	2	自 動 車 重 量 譲 与 税	125,260,000
	3	地 方 道 路 譲 与 税	43,939,000
3	1	利 子 割 交 付 金	4,351,000
4	1	配 当 割 交 付 金	3,124,000
5	1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,933,000
6	1	地 方 消 費 税 交 付 金	103,553,000
7	1	ゴ ル フ 利 用 税 交 付 金	19,759,215
8	1	自 動 車 取 得 税 交 付 金	92,489,000
9	1	地 方 特 例 交 付 金	0
11	1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,033,000

5 ページにまいります。10 款地方交付税、地方交付税17億1,523万円は、利根商業高等学校分として1億3,570万7千円が含まれており、その状況は次表のとおり

ということですが、この表につきましても後ほどご覧いただくということでご理解をいただきたいと思ひます。

(単位：円)

区 分		交 付 税 額	構 成 比
配 分			
A 総 額		1, 7 1 5, 2 3 0, 0 0 0	1 0 0. 0 0
内 訳	普通交付税	1, 0 7 6, 1 2 9, 0 0 0	6 2. 7 4
	特別交付税	6 3 9, 1 0 1, 0 0 0	3 7. 2 6
B 利根商分		1 3 5, 7 0 7, 0 0 0	7. 9 1
C(A-B)差 引		1, 5 7 9, 5 2 3, 0 0 0	9 2. 0 9

なお、12款分担金及び負担金から21款町債までについては特記事項はございませんので、決算書のとおりであります。

2 歳 出

歳出の個別の審査に当たっては、次の諸点に留意いたしました。

- (1) 予算の目的に合致しない支出はないか。
- (2) 支出手続きは適正で不透明なものはないか。
- (3) 各種契約は適正に行われていたか。
- (4) 補助金の必要性と有用性。
- (5) 委託費の有用性と積算単価の妥当性。これらを重点に実施いたしました。

1款 議 会 費

議会費では、本年度の歳出は、101,675,558円でありまして、主なものは議員報酬、議員手当、職員人件費であります。

2款 総 務 費

総務費では、本年度の歳出は858,799,704円あります。

1項総務管理費は、605,266,515円で、主なものは一般管理費377,841,334円、財政管理費66,737,488円、企画費69,245,855円、支所費19,651,102円等で、2項徴税費は148,056,407円で、税務総務費116,400,808円が主であります。

4項選挙費は25,094,735円で主に町長選挙11,996,654円、衆議院議員選挙2,111,829円に支出されました。また、各施設を結ぶネットワークや文書管理・LGWAN等のシステムの保守管理・運用、情報政策関係の整備が行われております。今後、個人情報の流出等に備えた対策やホームページ等、より一層の有効活用の推進に努めていただければと思ひます。

3款 民 生 費

民生費では、本年度の歳出は947,473,789円あります。

1項社会福祉費では649,084,662円で、3目老人福祉費において老人保健特別会計繰出金が、97,665,000円、6目介護保険費において介護保険特別会計繰出金が103,224,000円でありました。

2項児童福祉費は、298,389,127円で、中でも保育園費で182,110,

388円の支出がされておりますが、今後統廃合等による、効率的な運営が望まれるところであります。

4款 衛生費

衛生費では、本年度の歳出は677,613,231円であります。

1項保健衛生費は168,557,918円、主なものは、保健衛生総務費47,380,492円、予防費23,927,369円、国民健康保険費31,405,448円、保健福祉センター費10,328,838円、環境衛生費50,330,990円であります。2項清掃費460,209,395円は主に清掃総務費57,999,321円、塵芥処理費52,955,129円、アメニティーパーク管理費が、多大な部分を占めておりまして、337,767,238円であります。水道費は上水道・簡易水道会計への繰出金38,845,918円がございます。

今後、アメニティーパーク等の施設が老朽化により維持管理費の拡大が懸念されるところでございます。突発的な支出に備え、計画に沿った事業の運営が図られるよう望まれるところでございます。

5款 労働費

7ページ、労働費では、本年度の歳出は、2,545,516円で、これは負担金補助及び交付金の、給与生活者住宅建設資金利子補給金の2,413,516円が、主なものであります。

6款 農林水産業費

農林水産業費では、本年度の歳出は、714,627,168円であります。

1項農業費692,229,541円で、主なものは農業委員会費31,172,779円、農業総務費65,922,435円、農業振興費101,539,766円、畜産業費42,791,704円、農地費428,706,651円、地籍調査費22,096,206円等であります。

2項林業費は22,397,627円、支出されましたが、林業振興費で18,509,027円がほとんどの部分を占めております。

第3セクター等関係団体の出資、債務保証、補助金、委託契約等の徹底した見直しと早期の事業からの完全撤退が望まれるところでございます。

7款 商工費

商工費では、本年度の歳出は、275,548,901円であり、主として、2項観光費は244,709,673円で主に観光施設費に139,268,309円が支出されております。観光施設等の維持管理においては委託先との連携を通し、的確な判断を持った各施設の運営が望まれるところでございまして、観光宣伝キャンペーン、シャトルバス等の運行においても増客が望めるような有効な展開が望まれるところでございます。

8款 土木費

土木費では、本年度の歳出は822,235,328円でありまして、2項道路橋梁費430,448,266円と大雪による除雪費238,412,634円が大きな金額を占めております。都市計画費は328,009,313円でありましたが、下水道事業繰出金233,384,000円が大きな金額を占めております。

住宅費38,977,706円は、町営住宅管理費が主なものであります。

特に本年は、豪雪による除雪費・消雪施設維持管理費等の経費が嵩み、今後において、降雪に対する敏速な判断、計画的な除雪体制の整備が望まれるところでございます。

9款 消 防 費

8ページ、消防費では、本年度の歳出は、224,410,026円で、主として広域消防負担金であります。

10款 教 育 費

教育費では本年度の歳出は、921,396,441円で、1項教育総務費117,466,032円は、主に事務局費であります。

2項小学校費125,798,360円は統合小学校の建設事業を含めた学校管理費116,253,882円で、3項中学校費は61,294,153円、4項高等学校費は利根商交付税負担分で135,707,000円、5項幼稚園費は100,913,794円であります。

6項社会教育費の157,304,088円は、カルチャーセンター費と名胡桃城保存整備費等であります。

7項保健体育費は50,566,331円で体育館施設維持費等で、8項給食センター費は、172,346,683円で、主に月夜野給食センター63,700,254円、水上給食センター24,274,721円、新治給食センター45,690,738円であります。

今後、ますます進む少子化により、各学校の統廃合、耐震基準に対応した各施設の改築・新築等の莫大な経費が予想されますが、次代を担う子供たちには素晴らしい自然環境の中で健全な教育が施されるよう特段の配慮が望まれるところでございます。

11款 災 害 復 旧 費

災害復旧費の歳出は、2,647,616円で、農林水産施設災害復旧費1,747,650円と土木施設災害復旧費899,966円であります。

今後、異常気象等による豪雨・豪雪、台風などの災害に備えた対応が望まれるところでございます。

12款 公 債 費

公債費においては1,401,233,086円で、元金償還額1,184,944,058円と、利子償還額216,289,028円であります。

13款 諸 支 出 金

諸支出金167,849,706円は、普通財産取得費1,000,000円、開発公社費16,797,347円、旧市町村借入金返済金150,043,150円が主なものであります。

以上で一般会計を終わりにして、特別会計にまいります。

第2 特 別 会 計

I 総 説

9ページ、平成17年度みなかみ町各特別会計の歳入総額4,718,474,796円に対し、歳出総額は4,426,421,574円で、歳入歳出差引残額292,053,222円は、利根沼田広域観光センター特別会計2,200,000円、自家用有償バス事業特別会計700,000円、スキー場事業特別会計1,000,000円、温泉事業特別会計4,000,000円の決算剰余金処分積立金額合計の7,900,000円を差し引いた284,153,222円を翌年度に繰越すことになっております。

平成17年度における各特別会計収支の状況は下表のとおりであります。
後ほどご覧いただき了解いただきたいと思います。

◎特別会計歳入・歳出決算額

(単位：円)

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	1,405,431,014	1,262,083,883	143,347,131
老人保健	1,671,944,048	1,609,125,424	62,818,624
介護保険	906,227,308	873,762,104	32,465,204
簡易水道事業	136,392,513	122,903,796	13,488,717
下水道事業	538,343,428	512,644,109	25,699,319
利根沼田広域観光センター	8,595,943	4,293,680	4,302,263
自家用有償バス事業	4,051,105	2,844,420	1,206,685
スキー場事業	21,247,005	19,034,138	2,212,867
温泉事業	26,242,432	19,730,020	6,512,412
合 計	4,718,474,796	4,426,421,574	292,053,222

◎一般会計からの繰入金の状況

(単位：円)

会 計 名	本 年 度 繰 入 金
国民健康保険	12,129,000
老人保健	97,665,000
介護保険	103,224,000
簡易水道事業	22,376,000
下水道事業	233,384,000
合 計	468,778,000

◎歳入関係執行状況

(単位：%)

会 計	調 定 / 予 算	収 入 済 / 調 定	備 考
国民健康保険	112.86	89.27	
老人保健	98.97	100.00	
介護保険	100.66	99.21	
簡易水道事業	133.79	75.76	
下水道事業	115.50	88.88	
利根沼田広域観光センター	92.46	100.00	
自家用有償バス事業	118.34	100.00	
スキー場事業	98.74	100.00	
温泉事業	154.61	70.20	

◎歳出関係執行状況

(単位：%)

会計名	支出済/予算額	不用額/予算額	備考
国民健康保険	90.48	9.51	
老人保健	95.25	4.74	
介護保険	96.29	3.70	
簡易水道事業	91.34	8.65	
下水道事業	97.76	2.23	
利根沼田広域観光センター	46.18	53.81	
自家用有償バス事業	83.09	16.90	
スキー場事業	88.46	11.53	
温泉事業	81.60	18.39	

◎滞納繰越未収金残高の内訳

(単位：円)

科目等	金額
国民健康保険料	168,454,801
介護保険料	7,181,900
簡易水道使用料	43,623,234
下水道使用料	47,879,160
温泉使用料	11,134,390
合計	278,273,485

10ページの表は、上が一般会計からの繰入金の状態、下が歳入関係執行状況、11ページも上の表が歳出関係執行状況となっております。

これも後ほどご覧いただくということでご了解いただければと思います。

下の滞納と繰越未収金残高の内訳であります。これは18ページに先程も申し上げましたが、集約して表示してあります。そこで詳しくご説明申し上げます。

12ページにまいります。

II 各会計状況

1 国民健康保険特別会計

歳入における主なものは、1款国民健康保険税の調定額606,064,766円に対する収入済額437,256,865円で、72.15%の収納率でありました。

また、不納欠損額は、353,100円となっております。

今後も徴収について、より一層の努力を望まれるところであります。

また、2款国庫支出金570,120,159円、3款療養給付費交付金209,288,434円、4款県支出金99,279,315円、5款共同事業交付金45,13

6, 161円、7款繰入金12, 129, 000円で、歳入総額は1, 405, 431, 014円であります。

歳出における主なものは、2款保険給付費889, 371, 086円、3款老人保健拠出金214, 436, 393円、4款介護納付金90, 042, 000円、5款共同事業拠出金41, 355, 732円等となっております。

歳出総額は1, 262, 083, 883円で、歳入歳出差引額は143, 347, 131円となっております。

2 老人保健特別会計

歳入における主なものは、1款支払基金交付金915, 736, 000円、2款国庫支出金440, 457, 814円、3款県支出金108, 841, 857円、4款繰入金97, 665, 000円で、歳入総額は1, 671, 944, 048円であります。

歳出における主なものは、2款医療諸費1, 552, 725, 108円で、歳出の96.49%を占めております。

老人医療の受給者は、平成14年の法改正により対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、平成18年までの5年間、段階的に受給者数が減ってきているところでありますけれども、医療の高度化などにより一人当たりの医療費の増加等のため、歳出総額はほぼ横這い状況にあります。

3 介護保険特別会計

13ページ、歳入における主なものは、1款介護保険料の調定額123, 742, 700円に対する収入済額116, 560, 800円で、94.20%の収納率でありました。今後においても保険料の徴収については、制度の健全化を図る上でも、より一層の収納率の向上を望まれるところでございます。

次に、3款国庫支出金214, 311, 000円、4款支払基金交付金263, 931, 000円、5款県支出金102, 446, 802円、8款繰入金121, 679, 000円、10款諸収入87, 269, 051円で歳入総額は、906, 227, 308円でありました。

歳出における主なものは、1款総務費19, 369, 993円、2款保険給付費830, 304, 178円で主なものを占めております。

歳出総額は、873, 762, 104円で歳入歳出差引額は、32, 465, 204円となっております。

平成17年10月から介護保険制度改正により、介護保険施設等を利用する際の居住費と食費、いわゆるホテルコストについては原則自己負担となり、介護保険制度全体の給付費が抑制されると推測できることから、平成18年度以降の保険料改定に伴う、改定幅を最小限にとどめることができたわけでございます。

4 簡易水道事業特別会計

町の簡易水道事業は、簡易水道8箇所・小水道5箇所で給水しております。

半年間の配水量は、793, 572^m³となっております。

歳入総額は136, 392, 513円で、主なものは1款使用料及び手数料83, 321, 296円、7款繰入金22, 376, 000円、9款諸収入30, 169, 698円であります。

収入未済額については水道使用料で43, 623, 234円があり、適切な徴収を実施されるよう強く望まれるところでございます。

歳出総額では122,903,796円で、主なものは1款簡易水道費47,045,620円、2款施設費37,498,129円、3款公債費38,360,047円で、歳入歳出差引額は13,488,717円となっております。

5 下水道事業特別会計

14ページにまいります。町の下水道事業認可計画面積は701.4haで、整備率は65.2%であります。

歳入総額は538,343,428円で、主なものは2款使用料及び手数料160,057,150円、3款国庫支出金19,500,000円、6款繰入金233,384,000円、9款町債78,200,000円であります。

収入未済額については下水道使用料で47,879,160円、負担金で19,428,780円があり、適切な徴収を実施されるよう強く望まれるところでございます。

歳出総額は521,644,109円で、主なものは1款総務費44,058,491円、2款下水道事業費186,499,437円、3款公債費282,086,181円でありまして、歳入歳出差引額は25,699,319円となっております。

町財政の圧迫要因となることのないよう効率性を重視した特段の対応が強く望まれるところでございます。

6 利根沼田広域観光センター特別会計

歳入総額は8,595,943円で、その主なものは1款使用料及び手数料1,257,000円、3款補助金2,000,000円、7款3項雑入で4,756,270円であります。歳出総額は4,293,680円で、維持管理費が主な支出となっております。歳入歳出差引額は4,302,263円となっておりますが、テナントの相次ぐ撤退等から将来を見据えた運営が強く望まれるところでございます。

7 自家用有償バス事業特別会計

歳入総額は4,051,105円で、その主なものは1款使用料及び手数料2,820,007円、2款県支出金478,000円、5款2項雑入で752,168円であります。歳出総額は2,844,420円で、主として1款総務費であり、歳入歳出差引額は1,206,685円となっております。

8 町営赤沢スキー場事業特別会計

歳入総額は21,247,005円で、主なものは1款事業収入15,470,710円、2款諸収入3,275,463円、5款基金繰入金2,500,000円であります。歳出総額は19,034,138円で、スキー場としての運営管理費が主なものであります。

歳入歳出差引額は2,212,867円となっておりますが、基金の取り崩し、いわゆる基金繰入金を下まわっておりますので、より一層、健全な運営が望まれるところでございます。

9 温泉事業特別会計

歳入総額は26,242,432円で、主なものは1款事業収入16,489,935円、5款諸収入9,743,226円あります。収入未済額については、使用料で8,527,320円、メーター管理料で603,070円があり、適切な徴収が強く望まれるところでございます。

歳出総額は19,730,020円で、主なものは温泉の維持管理である1款事業費19,720,749円あります。歳入歳出差引額は6,512,412円となっております。

ます。

第3 企業会計

1 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

① 営業収益137,370,574円には、仮受消費税等の5,828,066円が含まれておりますので、これを除いた損益計算書の営業収益は、131,542,508円となっております。

営業収益中の99.3%は、ほぼ全額ですが、給水収益であります。

② 営業外収益は、他会計補助金6,269,918円及び雑収益1,360,714円の合計7,630,632円となっております。

③ 営業費用117,484,945円には、仮払消費税等の2,082,346円が含まれておりますので、これを除いた損益計算書の営業費用は115,402,599円となっております。

営業費用の主な経費は、減価償却費が大きく事業費用の4割強を占め、他に人件費・動力費等となっております。

④ 営業外費用は、31,161,035円であり、殆どは企業債の償還利子分となっております。

以上①から④の結果により7,390,494円の純損失を計上いたしております。

(2) 資本的収入及び支出

① 収入は23,845,950円で、他会計補助金として、一般会計より電源立地地域対策交付金分10,200,000円の繰入金と企業債11,400,000円、工事負担金2,245,950円となっております。

② 支出は、電源立地地域対策交付金を利用した老朽管布設替事業、石綿管布設替事業、起債事業による電磁流量計設置・配水管布設替事業等の建設改良費38,847,600円でありまして、仮払消費税等の1,849,200円が含まれております。

③ 企業債償還金41,223,891円は、貸借対照表中企業債に対する償還額であり、平成18年3月31日現在の未償還元金額は1,185,271,835円となっております。

平成19年度までは引き続き増加となり、償還方法については元利均等返済方法であります。

(3) その他

① 未収金168,829,091円がございますが、このうち、平成18年3月末現在の水道料金累計収入未済額は、166,206,641円と非常に多額になっております。

しかし、このうちの一部は、平成17年度3月納入分が事務処理上4月以降に繰り越されたために起きたものでございまして、その金額が25,296,100円ですので、いわゆる繰越未収金、滞納と同じであります。金額は140,910,541円です。早急かつ適切な処理が強く望まれるところでございます。

② 年度末一時借入金、いわゆる一時借入金が、1億5千万円ありまして、これが全く返済できない状況でございます。

これは借換を繰り返しているわけですが、公営企業法上好ましい経理ではありません。早急な対策が強く望まれるものでございます。

(4) 事業運営

10月の合併に伴い、水道事業も旧月夜野町・旧水上町2水道事業が合併し、みなかみ町水道事業が発足いたしました。

事業運営にあたっては、今まで同様、経営の基本原則に従い、企業の経済性を発揮できるよう将来展望を見据えた、全町的な事業計画を早期に作成し、合併によるメリットを最大限に活かされるよう期待するものでございます。

また、事業統合に伴う設備投資や水道施設の基盤整備・既存設備の維持管理に多額の経費を要するものと考えられる一方、収益の根幹である給水収益は、長引く景気の低迷や節水意識の高まりの中にあって、大幅な増加は期待できないところでございます。

次年度以降も経費の削減、未収金の回収、漏水調査を継続し、有収率の向上に努めるとともに、長期的展望に立った業務改革を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう、健全で効率的な運営と良質な水の安定供給を期待するものであります。

18ページであります。今までそれぞれの項目の中で説明いたしてまいりました町税ですとか、公共料金、収入未済額をあらわした表でございまして、

町税・公共料金滞納・収入未済額合計表 (単位：円)

項目	17.10.1 現在	18.3.31 現在	増 減
町 税	1,099,896,747	1,319,943,689	220,046,942
国民健康保険税	125,706,293	168,454,801	42,748,508
介護保険料	6,958,200	7,181,900	223,700
上 水 道	168,275,201	166,206,641	-2,068,560
簡 易 水 道	39,342,030	43,623,234	4,281,204
公 共 下 水 道	42,520,900	47,879,160	5,358,260
町営住宅家賃	42,121,340	42,770,640	649,300
保 育 料	969,230	978,230	9,000
給 食 費	1,624,380	1,785,440	161,060
温 泉 使 用 量	9,364,300	11,134,390	1,770,090
合 計	1,536,778,621	1,809,958,125	273,179,504

年度末では、18年3月31日現在ということで、町税から始まりまして、温泉使用料まで、トータルで1,809,958,125円となっております。これは異常な状況でありまして、早期の対応が強く望まれるものでございます。

以上、各科目等の概要を申し上げましたが、最後に19ページ、審査結果の総括的意見を申し上げます。

第4 審査結果の総括意見

みなかみ町の初年度決算審査は、会計経理の適正性、物品管理、各種契約、補助金・委託費などについて重点的に審査を行いました。

1. 歳入では、年度首1,536,778,621円でありました滞納、繰越未収金が年度末には1,809,958,125円となっており、この整理が緊要の課題となっておりますが、みなかみ町行財政改革調査会の答申を受け、18年6月には税務課に滞納整理室を立ち上げました。滞納・繰越未収金の一体的処理が進められておりまして、その成果

に大きく期待されるところであります。

2. 歳出では、厳しい予算状況の中で、豪雪も加わるなど困難な環境を克服し、一般会計の実質収支額で507,255,672円の余剰額を生じさせるなど、歳出削減の努力は高く評価されるところでございます。

3. 合併に伴う統廃合について

各種体育・文化施設・保育園・学校等については多大な維持管理費が支出されており、町財政の健全な運営のためには早急な統廃合等の実施が強く望まれるところでございます。

4. 第3セクター等関係団体について

今後強く求められる財政運営のスリム化に向け、出資・債務保証・補助金・委託契約等の全面的な見直しと事業からの早期撤退が強く望まれるものでございます。

5. 物品管理について

台帳等の整備管理については精査、照合したところ、問題点はなく、適正に管理されておりました。今後は企業会計の導入も視野に入れた、評価額管理にも配慮していただきたいと思っております。

6. 各種契約について

厳しい予算状況の中にあって、その効率を求めるためには、契約内容の見直し、特に随意契約については全面的に見直す必要が認められます。

7. 補助金・委託費について

(1) 補助金については厳しく抑制されているところでありますが、補助の目的がすでに達せられており、補助の必要性の無くなったものや、旧来からの惰性的なものなどについて全面的な見直しが望まれます。

(2) 委託費については、清掃・草刈等の単純作業にかかる費用の打ち切り等、削減の努力が伺えますが、さらに委託単価の徹底した見直し、指定管理者制度のさらなる活用等が求められるところでございます。

8. 企業会計について

水道事業でございます。

いわゆる滞納と同じですね、繰越未収金140,910,541円、一時借入金150,000,000円等の処理が、今後の緊急の課題となっております。みなかみ町水道料金審議会も立ち上げられている中、料金改定等の早急な対応が強く望まれるところでございます。

以上、要望事項を含め、意見を記したところでありますが、早急な改善を期待するものでございます。

初年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合し、その内容を審査した結果、一般会計、特別会計、企業会計を通じ、会計経理は適法・適正であると認められました。

財政運営については、極めて厳しい状況にある中、町当局に設置されました行財政改革調査会、議会の行財政改革特別委員会が車の両輪となって機能され、みなかみ町の明るい発展に向けた着実な歩みが期待されるところでございます。

以上、新町みなかみ町の初年度決算審査の意見とさせていただきます。

食後の眠いところご協力を頂きまして、ありがとうございました。

議長(傳田創司君) 以上で、決算審査の報告を終わります。大変にご苦労様でした。

議長(傳田創司君) これより質疑に入ります。質疑は簡明に願います。

まず、認定第25号、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定第25号の質疑を終結します。

次に、議案第169号、一般会計財政調整基金の積み立てについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第169号の質疑を終結します。

次に、認定第26号、平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定第26号の質疑を終結します。

次に、認定第27号、平成17年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定27号の質疑を終結します。

次に、認定第28号、平成17年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定第28号の質疑を終結します。

次に、認定第29号、平成17年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定第29号の質疑を終結します。

次に、認定第30号、平成17年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて認定第30号の質疑を終結します。

次に、認定第31号、平成17年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 3ページ、資本的収入及び支出のところで収入と支出の差引にして、不足が5,622万5,541円ということで、いろいろなところから、消費税分の調整額とか、それから過年度の損益勘定留保資金から当年度の保留資金から、補填をしたというふうに書いてありますが、これを実際の処理というのはどうなっているかを教えていただきたい。

議長(傳田創司君) 上下水道課長青山実君。

(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長(青山 実君) 実際の処理でしょうか、処理と言いますと先程。

7番(原澤良輝君) 赤字にはなっていないのか。

(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長(青山 実君) 赤字ですと予算が組めませんので、赤字にはなっておりません。

7 番 (原澤良輝君) 合わせてあるということでしょうか。
(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長 (青山 実君) 積立金も合わせて、予算を組んであるわけでございます。
利用資金というのをですね。

7 番 (原澤良輝君) 18年度の予算を見ても同じような表現になっていると思うのですが、毎年、毎年ということになってるんですか。
(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長 (青山 実君) ですから、ここにありますように、過年度の損益勘定留保資金、それから当年度の留保資金というような、過年度というのは一応流用資金という積立という考え方でいいと思いますが、それを補填をして予算を組んでいるということでございます。

議 長 (傳田創司君) ほかにありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて認定第31号の質疑を終結します。
次に、認定第32号、平成17年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて認定第32号の質疑を終結します。
次に、認定第33号、平成17年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて認定第33号の質疑を終結します。
次に、認定第34号、平成17年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて認定第34号の質疑を終結します。
次に、議案第170号、スキー場事業特別会計スキー場基金の積み立てについて、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて議案第170号の質疑を終結します。
次に、認定第35号、平成17年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて認定第35号の質疑を終結します。
次に、議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積み立てについて、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 (傳田創司君) ありませんので、これにて議案第171号の質疑を終結します。

議 長 (傳田創司君) お諮りいたします。
認定第25号、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積み立てについてまでは、委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第25号、平成17年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第171号、温泉事業特別会計温泉事業基金の積み立てについては、委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) この際休憩いたします。14時00分より再開いたします。

(13時54分 休憩)

(14時03分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

- 日程第20
- 議案第161号 平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について
 - 議案第162号 平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第163号 平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
 - 議案第164号 平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
 - 議案第165号 平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第166号 平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
 - 議案第167号 平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
 - 議案第168号 平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)について

議 長(傳田創司君) 日程第20、議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてから、議案第168号、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)については、関連する議題でありますので、以上8件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。係長。

(係長朗読)

議 長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より一括して提案理由の説明を求めます。町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)から、議案第168号、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)についてまで一括してご説明申し上げます。

議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を

147億2,810万円とするものであります。

歳入の補正は、	分担金及び負担金	24万7千円	
	国庫支出金	2,948万4千円	
	県支出金	520万3千円	
	寄附金	5万円	
	繰入金	141万3千円	
	繰越金	1億1,407万4千円	
	諸収入	292万9千円	といずれも増額補正であります。

す。

歳出は、2款総務費財産管理費で、水上幸知地区にある倉庫の解体工事費603万円と特殊車等維持購入基金への積立金800万円であります。

企画費で利根川上下流交流調査業務委託料100万円及び山岳資料館整備に伴う備品等の購入費100万円であります。支所費で、今年の豪雪でみなかみ支所庁舎の屋根及び庇の改修工事等で、250万円の補正であります。

3款民生費1項社会福祉費で、地域生活支援事業の536万8千円は、本年10月から全面的に施行されます、障害者自立支援法に定める市町村事業の補正であります。包括支援センター費は、予算の組み替えであります。

2項児童福祉費は、保育園の燃料費高騰に伴う補正であります。

4款衛生費1項保健衛生費で、国民健康保険特別会計への繰出金685万1千円の補正であります。

6款農林水産業費1項農業費は、フルーツ公園費で「桃李館」を、財団法人新治村農村公園公社が指定管理者として指名されたことにより、補助金から委託料に振り替えたものであります。

土地改良総務費は、月夜野戸倉地区及び真沢地区の土地改良事業に伴う計画概要書作成のための調査設計委託料210万円と、電気柵設置の総延長を拡大するために、工事請負費から原材料費に振り替えたものであります。

畑地帯総合整備事業費の657万3千円の補正は、名胡桃地区への農業用水を確保するための基礎調査と水源調査にかかる費用を計上させていただきました。

2項林業費では、椎茸原木共同購入のための補助金126万円と沼田市との境の下師地区金山沢の県単治山事業負担金であります。

7款商工費1項商工費の小口融資促進事業費は、町内2事業者の債務不履行による損失補償金98万2千円であります。

2項観光費では、観光総務費で月夜野振興公社及び水の故郷補助金を指定管理者移行に伴い施設管理委託料に振り替えました。観光振興費では、同じく指定管理に伴い見晴荘分の100万7千円の減額であります。

委託料におきまして、合併1周年記念行事の一環として、10月29日水上観光会館で開催する「嘉島典俊一座」公演委託料を計上しました。来年のNHK大河ドラマ「風林火山」に「チビ玉三郎」で有名になりました嘉島典俊氏が出演することが決まっていますので、多くの町民の皆様に大衆演劇の魅力を堪能していただきたいと思っております。

観光施設整備費では、諏訪峡遊歩道の一部において落石の恐れがあり、観光客の安全対策のため、浮き石撤去工事費400万円を計上しましたが、抜本的に対策を講じなければ、安全を確保できない状況になりましたので、今後の推移によっては、計上した予算を執行

しない場合がありますのでご理解をいただきたいと思ひます。

8款土木費2項道路橋梁費は、三峰トンネル維持負担金156万円、道路小破修理及び重機借り上げ料100万円であります。除雪では、除雪ローダー借り上げ料を減額し、中古の除雪ローダーを1台購入します。また、消雪パイプ維持修繕費は、町道鹿野沢大穴線の消雪ポンプが破損したため、交換するものであります。

5項住宅費は、高日向町営住宅の雨漏り修繕工事と鹿野沢町営住宅落雪対策工事及び受水槽改修工事で2,788万8千円の補正であります。

9款消防費は、水上方面消防団員の雨具購入費と後閑中村地内の防火水槽の漏水修繕料であります。

10款教育費2項小学校費では、社会科副読本印刷製本費で、233万2千円が主なもので、幼稚園費から社会教育費まで燃料高騰による補正であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費は、新治・入須川地区ほか2箇所の農地及び施設の災害復旧費として609万9千円の補正であります。

2項土木施設災害復旧費では、この冬の低温と霜による「凍上災害」復旧関連費用4,244万9千円の補正であります。

次に、**議案第162号**、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,711万円を増額し、歳入歳出それぞれ25億5,382万円とするものであります。

まず、歳出ですが、今年10月からの医療制度改正に伴う関係の電算システム改修費など一般管理費と、新制度であります保険財政共同安定化事業拠出金の増額補正であります。その他には、国保税本算定システムの改修のための賦課徴収費の増額、支払基金への介護納付金の増額、国保連への高額医療費拠出金の増額、医療費通知にかかる保健衛生普及費の増額補正であります。

歳入におきましては、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金、一般会計繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

次に**議案第163号**、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ464万6千円増額し、歳入歳出それぞれ26億497万2千円とするものであります。

まず歳出ですが、一般管理費の電算システム改修費の増額補正で、今年10月からの医療制度改正に伴う施行準備のためのものであります。

歳入におきましては、老人医療費適正化推進費補助金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第164号、平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,588万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,488万円とするものであります。

歳入の補正内容は、繰越金2,588万5千円の増額であります。歳出の補正内容は、基金積立金2,242万4千円の増額、諸支出金538万3千円の増額、予備費192万2千円の減額となっております。

歳入の補正理由としては、9款繰越金につきましては、平成17年度決算に伴う繰越金

の増額であります。歳出の主な補正理由は、5款基金積立金及び7款諸支出金の中の償還金と他会計繰出金は、歳入の補正理由と同じく、平成17年度決算に伴う積立金および諸支出金の増額であります。

また、繰越金に伴う歳出の不足につきましては、8款予備費より充当させていただきます。

次に、**議案第165号**、みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既決の予算に歳入歳出それぞれ688万8千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1、029万8千円とするものであります。

歳出から申し上げますと、1款簡易水道費252万5千円は、東部簡易水道の緊急用ポンプ電気料と平成18年度中間申告分の消費税の増額であります。2款施設費130万円は、うららの郷地区の水質改善に伴う配水管布設工事費の増額であります。4款予備費306万3千円は、予備費の増額であります。

歳入につきましては、8款繰越金1、048万8千円は、前年度からの繰越金であり、10款町債360万円の減額は、工事費の財源に繰越金が充てられるためであります。

議案第166号、みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

既決の予算に歳入歳出それぞれ2、569万9千円増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5、856万4千円とするものであります。

まず歳出の主なものを申し上げます。公共下水道費1目建設事業費の678万4千円の増額は、実施設計の委託料であります。

次に公共下水道費2目維持管理費の1、149万5千円の増額は、中継ポンプ場修繕料及びマンホールポンプ購入費であります。特定環境保全公共下水道費2目維持管理費の742万円の増額は、湯宿処理場内施設の修繕料であります。

歳入につきましては、7款繰越金の2、569万9千円であります。

議案第167号、みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

既決予算の収益的収支では、支出を145万8千円減額し、総額2億9、782万4千円に、収入を25万2千円増額し、総額2億8、276万8千円に、資本的収支では、支出を380万円増額し、総額1億4、817万3千円に、収入を380万円増額し、総額5、530万1千円とするものであります。

まず、収益的支出の主なものを申し上げますと、1款上水道事業では、上組中継ポンプ、後閑第2浄水場残留塩素計、高日向町営住宅量水器交換取付の修繕等の増額、一時借入金の利息変更による減額等であります。

2款簡易水道事業費用では、緊急時作業等の委託の増額、量水器交換取付修繕の1款上水道事業への振替による減額等であります。

収益的収入では、2款簡易水道事業で、水道加入金の増額であります。

資本的支出では、1款上水道事業、上の平上水場改修工事費の減額及び穴切農道整備による補償工事の増額、2款簡易水道事業、幸知地区配水管布設替、寺間配水池修理、湯ノ小屋水管橋交換工事の増額であります。

収入では、穴切地区農道整備による工事負担金の増額です。

議案第168号、みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の予算に、

歳入歳出それぞれ24万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、2,734万円とするものであります。歳入では、基金繰入金を177万2千円減額し、前年度繰越金を201万2千円増額します。歳出は、町営第1号源泉、掘削工事における群馬県に提出する許可申請手数料、24万円を増額します。

以上、8件ご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑は簡明に願います。

まず、議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

9番島崎栄一君。

9 番(島崎栄一君) 山岳資料館の備品の70万円の予算について、聞きたいんですけども、何を買うのかと、それから、この山岳資料館というのは、どういう効果を狙って造るのか、それから、訪問と言うんですかね、来る人、年間何人ぐらいを予定しているのか、教えてください。

議 長(傳田創司君) 地域振興課長林昭君。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 何を買うのかということですが、備品購入費では、暖房用のストーブと、50インチぐらいの映像を出せる機器をみたいということ。それで谷川岳等を映像で紹介したいということでもあります。

この効果ということですが、山岳博物館につきましては、旧水上町で平成10年に商工会が観光協会等と一緒に委員会をつくりまして、山岳博物館構想というものをまとめ、何とか山岳を活用した誘客を図っていかうということで構想をまとめました。

それに伴いまして、利根地方総合開発協会でも、県の方に何度も陳情を行い、県の方の県営施設として造って欲しいという動きが過去にありました。

そうした中で、県市町村課の方から、合併市町村地域資源活用事業というのがあるので地域活性化センターの方で手を挙げないかということで、この事業が始まったわけなんです。

すでに水上町では、その山岳博物館を建設するという事の中で、谷川岳また登山等に関する資料を収集しておりまして、何とか博物館ができないかということだったのですが、現状では県の方ではどうもそういう大きなものは造れないということで、資料が散逸したり、また資料を提供していただいた全国のいろいろな登山関係者の方々、こういう方々の意向もございまして、山岳資料館として、規模は小さいのですが、それを造って、展示をしたりしていきたいと考えております。

当初予算でそれを認めていただいて、建設の方に入ってきたということでもあります。

入り込みについては、そういった点では、しかもそれが山岳博物館構想の方では、湯桧曾の方に造りたいという案のようございまして。

ただ、現在水上地区で湯原の活性化、温泉街の活性化ということに一生懸命取り組んでおりますので、何とか宿に来たお客さんに魅力ある資源を結びつけて、誘客が図れないかということで、湯原中心部にそういった点で造ったらどうかと、小さいものですので資料がなくならないように、早くそれが整理できるように展示ができるように、また温泉に来た方々が使えるようにということで造っております。

9 番 (島崎栄一君) 人数については考えていないということですね。
(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長 (林 昭君) 考えていません。

議 長 (傳田創司君) ほかにありませんか。

8 番穂苺清一君。

8 番 (穂苺清一君) 歳出の2款総務費5目財産管理のところですが、先程ちょっとふれられて
ましたけども、工事請負費で幸知の倉庫解体工事、解体の工事費が計上されているわけ
ですけども、これはこの前の6月の時に島神峡ですけども、文書配られて要望が出ておる場
所かと思うんですが、そうですね、倉庫については。

吊り橋の側にある、そうだと思うのですが。この倉庫は長年いろいろ問題があったりし
てやっと解体されるということになるわけなんで、その点は地元としても、お喜びだし、
危険もなくなるわけですし、周辺の景観も保たれるようになるから、それはそれでいいん
ですけども、更地にした場合に、前にもちょっと浮上したことがあるのですが、これを売
却するようなことは考えないで欲しいとは思いますが、次のステップについてのどのよう
な考えがあるのか、その点をまず一つお聞きしたいと思うんです。

その関連でちょっと分からなかったんですけども、幸知の倉庫一部解体というのは、も
う一つ別の8目水上支所費のところに出ているかと思うんですけども、250万、出て
ますけども、これとの関連、その250万の内訳が、例えば倉庫の方にいくらか入ってい
るのかどうか、そこら辺ちょっと分かりかねたんでね、それもお尋ねしたいと思います。

それから、3民生費ですが、5目の障害者福祉費の扶助費についてですね、これはどう
してこの費用の減額になるのか、ちょっとそれが分からないものですから、お聞きしたい
と思います。以上、取りあえず。

議 長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長 (鈴木和雄君) それでは1点目のですね、解体後、町としては買収するのか、しないのか
という話ですけども、それはいたしません。

幸知区長さんの方から、解体して、公園等にしたいと陳情がありましたが、町としては
土地を活用して、地元の活性化に活かしたいという考え方に町としても賛成であります。

さらには、景勝の地でもありますので、地元の力で再開発していきたいんだという強い
思いもあるようでございます。

しがって、町としては解体はしますけれども、その後の処理については、基本的には地
元にお任せしたいなとこのように考えておりました、売却の意志はございません。

あとの件につきましては、担当課長から答弁いたさせます。

議 長 (傳田創司君) 財政課長木村一夫君。

(財政課長 木村一夫君登壇)

財政課長 (木村一夫君) 今、町長申し上げたとおり、今年の雪で大分傷みまして危険ということで
撤去をさせていただきまして、その後の利用につきましては町長の申し上げたとおりでござ
いますけれども、当局といたしましても財政的に余裕がございませんので、地域の皆さん
のお力を借りて、景勝地島神峡が生きるような公園施設となれば良いと考えておりました、
売却の意志はございません。

それから後段の支所費と教育費に取り壊しの部分が入っておりますけれども、これは建
物が違いまして、幸知小学校の部分でございます。今、使われていない第2保育園との建

物と、今一体となっておりますが、消防法の関係がありまして、部分的に切り離さないと消火栓等の設置が義務づけられますので、一番安い方法といたしまして、細かく分断して、消防法の適用を受けない面積にさせていただくというところでございます。

議長（傳田創司君） 保健福祉課長原澤和巳君。

（保健福祉課長 原澤和巳君登壇）

保健福祉課長（原澤和巳君） 5目障害者福祉費の扶助費の関係でよろしいでしょうか。

まず、障害者福祉の関係ですが20節の扶助費です。

まず、厚生医療給付費については、現在13名の方が該当になっています。

今後制度改正がありますので、厚生医療費から自立支援医療費への組み替えであります。次に日常生活用具の給付費については、現在10名の方が該当されています。

これは平成18年9月までの申し込みがあった日常生活用具、例えば重度障害者の意思伝達装置等がありますが、これの決定済みの給付による補正であります。

次に身体障害者訓練等支援費については、この中の扶助費、身体障害者施設厚生訓練費ですが、現在3名の方が該当になっています。これにも前述と同じく、地域生活支援事業の厚生営業支給事業の組み替えであります。

次に、知的障害者居宅生活支援費ですが、この扶助費についても、現在2名の方が該当しています。これについては同じく制度改正ですが、短期分を地域生活支援事業へ付け替えるものであります。

次に身体障害者の居宅生活支援費についても、現在55名の方が該当しています。

これも新しく地域生活支援事業が始まりますので、地域生活支援事業の移動支援事業への組み替えであります。

次の地域生活支援事業費13節委託料がありますが、その中に全部、その組み替えをしてあります。項目に、訪問入浴サービス事業から、経過的ディサービス事業、それと20節の扶助費です、日常生活用具の給付等事業から福祉ホーム事業の厚生訓練費等給付事業までが組み替えであります。

次に15ページ福祉ホーム事業、20節の扶助費ですが、これが新規事業であります。

新規事業については、現在日常生活に必要な障害者の方に便宜を供給すると言いますか、提供していくための障害者の地域生活を支援する事業であります。

それと身体障害者の自動車改造費補助事業10万円ですが、これが同じく新規事業であります。これについては10月から、県から市町村への委譲事業であります。自動車の改造等に対する経費として、10万円を限度額として補助する事業であります。

次に身体障害者の自動車免許所得費補助事業ですが、21万円、これも同じく地域生活支援事業としての新規事業であります。21万円を限度額として、補助をする事業ですが、10月から同じく県から市町村に委譲の事業であります。

以上が扶助費の関係であります。

議長（傳田創司君） ほかにありませんか。

9番島崎栄一君。

9番（島崎栄一君） 先程、山岳資料館の内容を聞かせてもらいまして感じたんですけども、実際に湯原の場所を見に行ってみました。感じたんですけども、場所が谷川岳に近いわけでもないですし、山が見える場所でもなくて、ちょっと山岳資料館というものにあんまり向かないような感じがしました。

以前から、水上の人が検討していたとおり、この湯桧曾ですね、谷川岳に近い湯桧曾こ

そ、こういう観光資源を活かしてやる場所じゃないかと思います。やはり、みなかみ町の山岳と言いますと、谷川岳がやっぱり一番印象強いですし、実際山が好き、山登りが好きで来る観光客なんかは谷川岳を目指して来ると思うんですね。そういったときにですね、今やろうとしている場所よりは湯桧曾等に、この資料館があった方がその山が目当てで来た観光客が帰りに資料館に寄って楽しんで行けるという点で、以前の水上の人が考えた湯桧曾という場所こそ、これを活かせるんじゃないかと。

今のように湯原の、この温泉客の観光資源ということですけども、湯桧曾もやはり観光客、温泉もありますし、旅館もありますし、湯桧曾の活性化ということも考えなくちゃいけないと思いますので、今の場所よりは湯桧曾の方、また建物についても湯桧曾を見ますと、まあちゃんと調べたわけじゃないんですけども、空き店舗や場所等も確保できるんじゃないかと、空き店舗を改装するんでしたら、湯桧曾の空き店舗を改装するっていう手もあると思いますので、できれば変更した方が今後のみなかみ町の観光に活かせるなあと思うんですけどもどうでしょうか。

議長(傳田創司君) 地域振興課長林昭君。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 資料館の位置につきましては、商工会で空き店舗の活用というかたちで、平成8年頃から取り組んでおりました、現在資料館になる所については、1階はあじさいというお店を商工会の女性8名で入れ替わりながら、展開しております。そういったこともありまして、この空き店舗の活用に取り組んでいると、また、この事業が来たときにどういう所にといいことで、商工会に照会をして、それでこういう所といいことで照会をしていただきました。そうした中で、そこに設置するということになっております。

それから、谷川岳の近くで湯桧曾にということとは当然でありまして、県の方に要望している施設等については、まだこれからも湯桧曾の方だろうと思っておりますし、それが完全に夢を全部捨てたというわけではなくて、現在今すぐ作れないという中で、谷川岳で育てられた方々から資料等も多く寄せられております。

そういった方が70歳以上の高齢になっておりました、先日も資料をという話の中で、少しでもスタートをみなかみ町がスタートをするということに大変喜んで、なかでも涙が出てきたというかたちで、東京都山岳連盟の方ですとか、日本山岳協会ですとか、群馬県山岳連盟ですか、そういった多くの谷川岳に関わっていた方々がぜひ協力したい、協力するということをやっておりますので、とにかく、すぐ開けるところで、当面10年くらいそこで開いて、その間もっと大きくそういった中でできれば、施設を整備していきたいというふうに思っております。

また、この施設は地域の資源を活用ということで山岳資料館ということになっているのですが、ここに職員を常駐させて、山の魅力、また郷の魅力、例えばたくみの里もちゃんとそこで案内ができるという、そういう体験学習の案内ですとか、そういったこともできるような施設にぜひしていきたいと、そういった点では1階のあじさいで働いている商工会の女性の方々も協力をしていただくようなかたちで運営をしていきたいと思っております。そういうわけですけどもお願いします。

議長(傳田創司君) 9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 1階のあじさいということですけども、資料館自体が2階になるという不便もこうあります。空き店舗の活用ということなんですけども、行政として湯桧曾の空き店舗、どのような的確なものがあるかどうかの調査ですね、そういうものをしたのかどう

か、空き店舗は湯脛曾にもあると思いますので、そちらで適当な物件等あるのかどうか調査したかどうか教えて下さい。

議長（傳田創司君） 地域振興課長林昭君。

（地域振興課長 林 昭君登壇）

地域振興課長（林 昭君） 県の方から、そういったかたちで当初予算に組み込む前に照会がありました。そういったことで商工会の方に適地はないかということでお聞きする中で、あの場所を現在やっている場所が決定したわけでございます。そういった点で湯脛曾ですとか、他の地区の空き店舗等は考えてなかったということです。

議長（傳田創司君） 9番島崎栄一君につきましては、本件につきましてはの質疑はすでに3回となりましたので会議規則第55条の規定により発言は許しません。

ほかにありませんか。8番穂苅清一君。

8番（穂苅清一君） 2回目ですけども、今の関連の質問でもよろしいですね。

空き店舗を活用してつということでもって話が出たんですが、山岳資料館でよろしいんですよね、博物館ではないですよね。何か混同して博物館という名前と資料館が出ているんですけども、私はじゃあ資料館というかたちでもってお話しさせていただきますが、実は現地、私もときどき通りますので見たのですが、あそこ今もう工事を着工して建っているかと思うんですが、全くどういうなぜ囲ってあって、どういう工事をしているのか、誰が請負なのか、工期は何時なのか、請負金額はいくらなのか、そういったことが全く表示されてないので、これはどうしてかなあというふうに疑問に思ってたところなんですよ。それで今、話も出てたんでね、気がついたんですけども、普通工事着工する場合については、それなりの施工業者が看板を設置して、工事管理者の現場監督も表示してあるわけで施工も業者も表示してなくちゃならないかと思うんです。同時にあれだけの4階建てで、しかも地下が1階あるっていうふうに聞いてますし、かなり老朽化した建物ですよ。

それを公的な施設ではないわけですし、私有地で民家だと思いますけども、そういうところに看板も何もかけないで、確認申請も出さないで、耐震の診断もするわけもなかったかと思うんですけども、新しい家なら別にですけどもね、そうでないから、どうしてそういう看板も掛けずに今まで工事を進めてきているのか、何か訳があるのか、率直なところまず、その点を聞きたいと思ったんです。

ですから、70万円についても、そういう点でそこに使うのか、どこに使うのか、さっぱり私も理解できなかったし、前の補正でもコピー機の購入が確か50万か某かで出てると思うんですね。この建物の工事については、3月の議会で平標山の山の家ですか、それと一緒に抱き合わせのかたちでもって、確か5,650万円ばかりの予算で計上されていて進行されている工事かと思うんです。そういう点で考えたときに、非常に不可解な部分が多いもんですから、ここを選定した経緯については今課長の方から説明もあったんで、ある程度は納得しましたけども、過去には確かに谷川岳のそばに造るっていうことで話が持ち上がって、財政的な問題があつて挫折した、そういう経緯もあるわけですよ。

町の中にこういう建物があるからといって、そこへ博物館にしろ、資料館にしろ、こういうのを造るっていうのはまあ前の議会で決めたことですから、私は関与しませんけども、やはりいかなものかなというような感じはしています。

以上です。分かることについてはご回答願いたいと思います。

議長（傳田創司君） 穂苅清一君に申し上げます。質疑は簡明に願います。

地域振興課長林昭君。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 工事の看板についてお答えいたします。

誠に申し訳なかったのですが、町民の方からも電話でご指摘を受けまして、工事の看板を早速揚げております。そういうことで工事の看板が揚がっていないということが、確認をしなかったということでもあります。

8 番(穂苅清一君) いつ揚げたんでしょうか。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 支持をしておりますから、今日あたり揚がっていると思いますけれども。

8 番(穂苅清一君) どうしてですか、今まで何ヶ月も経っているじゃないですか。

その訳を知りたいんで先程質問したわけです、いろいろ。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 主に内装工事でしたので、おそらく業者の方としても、表に出さなかったのだろうということだと思います。1階と2階の内装工事が主な工事であったということですね。

8 番(穂苅清一君) 施工業者と金額はいくらですか、ついでに教えて下さい。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 途中でやり取りしてよろしいのでしょうか。

看板についてはそういうことです。

8 番(穂苅清一君) では、看板を見に行けば、金額も書いてありますね。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

1 番前田善成君。

1 番(前田善成君) 全体についてなんですが、指定管理料の金額の算定について教えていただきたいのですが、6月の議会で指定の特定をしたものについて、協定書を交わして協議をしてから、指定料を選定するという話だったものですから、その辺のところの確認だけお願いします。

議長(傳田創司君) 地域振興課長林昭君。

(地域振興課長 林 昭君登壇)

地域振興課長(林 昭君) 前の議会で議決をいただきました業者と担当課の方で、その辺のところは詰めて行っておりますので、一概に全体的な形で、こういう形というものはありません。各施設ごと、また指定管理者に指定した所ごとによって管理料の方は違うのだろうというふうに思います。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第161号の質疑を終結いたします。

次に議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 高額医療費共同事業の継続と、保険財政共同安定化事業が創設されて、それぞれ18年4月と10月から実施されると聞いておりますが、今回の補正では共同事業交付金3億1,300万円に対して、共同事業拠出金2億9,500万円となっております。今後の見通しについてはどうかということと、それから、同拠出金の合算額が一定の割合になると、県が調整交付金を支出するということになっているということですが、こ

の一定の割合というのが何%か。それと、みなかみ町は何%くらいに今回はなっているのかというのを教えていただきたいと思います。

議長(傳田創司君) 保健福祉課長原澤和巳君。

(保健福祉課長 原澤和巳君登壇)

保健福祉課長(原澤和巳君) まず、高額医療費の拠出金については、実績によって、拠出率により算定をされるものであり、国保連の算定によるものであります。ですから、かなり細かい算式によるものですから、ここで申し上げるのはちょっと無理かと思いますが。

それと、8保険財政共同安定化事業の拠出金については、今後都道府県単位での保健運営を推進するため、保険料の平準化でありますとか、財政の安定化を促進するための観点に今回新しく保険財政共同安定化事業として創設をされたものであります。これは仮称で、新規事業であります。これも国保連合会の算定によるものであります。以上です。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第162号の質疑を終結いたします。

次に、議案第163号、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありますか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 平成17年度の決算ということで、歳入歳出差引額が、6,282万円ということで、先程資料頂いたんですけども、今回補正後の繰越額ということで、1,289万円ということが計上されてますが、この差額の扱いはどうするのかということと、老人医療費適正化推進費補助金ですか、89万円が、これについては今年度限りかということと、法改正の関係システム改修委託料465万円ということですけども、他の会計でも同様に委託料として計上されていますが、これはどこに委託するのかということをお聞きしたいと思います。

議長(傳田創司君) 保健福祉課長原澤和巳君。

(保健福祉課長 原澤和巳君登壇)

保健福祉課長(原澤和巳君) まず、歳入関係の老人医療化適正推進費補助金については、健康保険法の一部を改正をする法律の施行準備のための電算システムの改修の補助金であり、国より2分の1の補助であります。

繰越金375万6千円については、17年度決算の収支の差引額であります。これが繰越金として、老人特別会計に繰入れをする予定であります。

歳出の464万6千円については、電算業務委託料であります。これも先程ご説明しましたが、健康保険法の一部改正がありますので、その法律施行準備のための電算システム改修で、委託先はGCCであります。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第163号の質疑を終結します。

次に、議案第164号、平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありますか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 18年4月から、要介護1については、更新時に要支援1と、要介護1に振り分けられるということですが、10月からは、この要介護1に認定された人は車椅子、

特殊ベット、移動リフト等が利用出来なくなりますけども、これが介護保険に対する影響というのはどんなことかということと、厚生労働省の方から、「福祉用具を機械的・一律的に回収しないように」という事務連絡が出ていると聞いたんですが、これで町はどのように対応するのかということで、介護1になった場合でも、福祉用具の支給が認められるケースもあると聞いているのですが。

議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君に申し上げます。ただ今の質疑は本件、補正予算の内容外となっております。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第164号の質疑を終結します。

次に、議案第165号、平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 予備費306万円を追加していますが、これは不要なのではないかということと、17年度みなかみ町簡易水道事業特別会計決算で、水道使用料滞納繰越分予算額39万円に対して、調定額3,934万円ということで非常に予算減額と差があります。先程、決算報告の時に予算減額と極端に差がある場合は、注意して監査したということもお聞きしたんですけども、18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算では水道使用料滞納繰越分予算額は130万円ということで計上されているわけですけども、現在の段階で調定されている場合はどのくらいなのか、また、不納欠損金などをつかんでいるのかどうかお聞きしたいと思います。

議 長(傳田創司君) 上下水道課長青山実君。

(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長(青山 実君) まず、予備費の306万3千円についてですが、繰越額が1,048万8千円です。出ましたので、今後のことを考え予備費ということで計上させていただきました。あとの2点は上水の関係だと思いますが、今、簡易水道の関係です。

議 長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第165号の質疑を終結いたします。

次に平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第166号の質疑を終結いたします。

次に、平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 今回の補正予算で、当初予算というか、計画のない事業というのが追加で予定されてます。財政も厳しい折、こういうのは来年度に実施したら良いのではないかと考えますがその辺の見解をお聞きしたいと思います。

みなかみ町の水道事業会計補正予算ということで、収入合計が2億8,277万円で、支出合計2億9,782万円となっていますが、この段階で、1,505万円も不足で補正を組むというのは、最初から財政正常化についての意志がないように思われるますが、

その辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（傳田創司君） 上下水道課長青山実君。

（上下水道課長 青山 実君登壇）

上下水道課長（青山 実君） 1点目の当初予算にない項目ということですが、水道については、24時間の稼働ということで、緊急性がありまして、そういうところで修繕的に補正をお願いしたということでもあります。それから、再度2点目についてお願いしたいと思います。

7番（原澤良輝君） 補正の段階で収入と支出の差が出るような予算を組まれるのは財政正常化というのを考えていないように思われるがどうでしょうかということなんですけれども。

（上下水道課長 青山 実君登壇）

下水道課長（青山 実君） 水道については、先程決算の提案理由でもご説明しましたように、補填財源で、そういう予算の組み方をしますので、こういうことになってしまうのですけれども。

議長（傳田創司君） ほかにありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） ひきつづきなんですけども、そういう方法だと、上手くないんじゃないかということで、改善をお願いしたいというふうなこと。

議長（傳田創司君） 上下水道課長青山実君。

（上下水道課長 青山 実君登壇）

上下水道課長（青山 実君） 水道会計は一般会計と違いまして、企業会計なものですから、そういう予算の組み方をいたしますので、公営企業法でそういう決まりがございますのでよろしくお願いします。

議長（傳田創司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第167号の質疑を終結いたします。

次に、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 温泉事業の源泉のことなんですけれども、現在2号線が休止をしているみたいなんですけども、それは何か理由があるんですか。もう一度掘るというふうなあれも聞いたような気がするのですけれども、それとの関係もお聞きしたいのですけれども。

議長（傳田創司君） 7番原澤良輝君、ただ今の質疑は本件、補正予算の内容外となっております。

議長（傳田創司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第168号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

9番島崎栄一君。

（9番 島崎栄一君登壇）

9番（島崎栄一君） 議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算について、反

対したいと思います。

理由は、山岳資料館の場所が資料館に向かない場所であると、建設の方も予算のときに場所について言えば良かったわけなんですけども、分からないんで、この備品の所で反対することになってしまいました。

非常に見た場所が、山岳資料館に向かない、今、質疑した中でその湯桧曾という地区の方が本当は向いているのに、その地区で空き店舗等をきちんとした検討をしていなかったということで、お金の使い方として、もう少し慎重にやるべきだと、それから、またもう一つあそこの今の山岳資料館の建物がですね、腰越助役のですね、親族のものということでありまして、県庁に問い合わせをしたところですね、腰越孝夫さん、助役そのものの財産ですと、兼業の禁止に抵触するおそれがあるということです。

まあ名義がですね、違いますから、法的にはまあ問題ないんですけども、今現在ですね、調べたら分かったんです。

議 長(傳田創司君) 9番島崎栄一君に申し上げます。ただ今の発言は本題意外にわたっておりましてので取り消して下さい。

(9番 島崎栄一君登壇)

9番(島崎栄一君) 助役は公職なので、その関係するところなので発言しています。

今現在、滞納整理とか町民に非常に厳しくお金を払って下さいということがありますんで、公職にある者があまりこう自分の田に水を引くように見えるようなこと、李下に冠を正さずという誤解を受ける可能性があるんで、そういう意味でも場所として不適當かなと思いました。そういうことで山岳資料館の予算が載っていますので、この補正予算については、反対したいと思います。

場所が不向きであること、それからもう一つ問題があるということ、できれば、湯桧曾に変更して、やってもらえれば最高だと思っています。

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

15番河合幸雄君。

(15番 河合幸雄君登壇)

15番(河合幸雄君) 議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算は、雪害や集中豪雨により、復旧工事等、住民生活に直結する案件と障害者の支援対策として、より充実したサービスの提供のために地域生活支援事業に予算を組み替え、弱者にも配慮したものであります。

税制状況の厳しい中、極力平成17年度剰余金の範囲内で実用不可欠な補正と認め賛成討論といたします。

議 長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第161号の討論を終結いたします。

議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(傳田創司君) 起立多数であります。

よって、議案第161号、平成18年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)につい

ては可決されました。

これより議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

- 7 番（原澤良輝君） 議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（1号）について反対の立場から討論いたします。

保険料引き下げや医療費軽減により、受診しやすい制度にして重病になる前に早期治療し、さらに病気予防に積極的に取り組み、町民の健康を守ることが町の役目です。

高額医療費共同事業の継続と保険財政共同安定化事業の創設は、保険財政の市町村間の平準化、安定化を図るためとされていますが、保険財政を悪化させたのは国民健康保険に対する国の支出金削減にあります。

削減された国庫支出金を回復するよう、国に対して働きかけるよう要望して、反対討論といたします。

- 議長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番鈴木勲君。

- 16番（鈴木勲君） 議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論いたします。

今回の補正につきましては、10月からの国の医療制度改正に伴う事務的な補正と、国民健康保険事業の運営上必要不可欠な補正であります。したがって、やむを得ない予算の補正であると認めまして賛成討論といたします。

- 議長（傳田創司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第162号の討論を終結いたします。

議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第162号、平成18年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、可決されました。

これより議案第163号、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第2号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

- 7 番（原澤良輝君） 議案第163号、平成18年度みなかみ町老人健康保険特別会計補正予算（2号）について、反対討論いたします。

町民の健康を守ることが町の役目です。受診しやすい制度にして重病になる前に早期治療し、さらに病気予防に積極的に取り組むことが医療費の増加を防ぐと思われま

す。70歳以上の現役なみ所得者の自己負担割合を2割から3割に増加したり、高額医療費の自己負担額を増やすことは高齢者の受診を抑制し、病状を悪化させ、よりいっそうの医療費増加の要因になります。国に対して、過去に削減された国庫支出金を回復するよう、働

きかけるよう要望して、反対討論とします。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

17番森下直君。

17番(森下直君) 議案第163号、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)について賛成討論いたします。

今回の補正につきましては、10月からの国の医療制度改正に伴う事務的な補正であり、老人保健事業の運営上必要不可欠な補正であります。したがって、やむを得ない補正であると認め、賛成討論といたします。

議長(傳田創司君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第163号の討論を終結いたします。

議案第163号、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(傳田創司君) 起立多数であります。

よって、議案第163号、平成18年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、可決されました。

これより議案第164号、平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第164号の討論を終結いたします。

議案第164号、平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第164号、平成18年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

これより議案第165号、平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についての討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 議案第165号、平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(1号)について反対討論いたします。

水道は生活必需品であり、水道会計の安定化は町民生活の安定に直接影響します。町内全戸に水道が普及した現在、水道料金の基本部分は無料とすべきと考えます。安易な町債の発行、不要な予備費の計上など今補正予算には同意できません。

反対を表明して討論といたします。

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第165号の討論を終結いたします。

議案第165号、平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第165号、平成18年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、可決されました。

これより議案第166号、平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 議案第166号、平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（2号）について反対討論いたします。

下水道の早期普及は町民の望む所であり、下水道会計の安定は町民生活の安定に直接影響します。

工事は計画的に実施する必要があると、予算編成も慎重に検討する必要がある、その努力のない今補正予算には同意できません。反対を表明して討論といたします。

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第166号の討論を終結いたします。

議案第166号、平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第166号、平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、可決されました。

議 長（傳田創司君） これより議案第167号、平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第167号の討論を終結いたします。

議案第167号、平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、**議案第167号**、平成18年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

これより議案第168号、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第168号の討論を終結いたします。

議案第168号、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、**議案第168号**、平成18年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

散 会

議 長（傳田創司君） 以上で、本日の議事日程第1号に付された案件はすべて終了いたしました。

明日は、午前9時より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変、ご苦労さまでした。

（ 15時33分 散会 ）